

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年5月31日
【事業年度】	第7期（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）
【会社名】	株式会社アライヴ コミュニティ
【英訳名】	Alive Community Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福岡 浩二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 星山 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 大畑 訓
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高 (千円)	—	—	—	—	3,441,950
経常損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△379,018
当期純損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△756,692
純資産額 (千円)	—	—	—	—	561,753
総資産額 (千円)	—	—	—	—	1,594,107
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	10,440.88
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	—	—	—	—	△31,267.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	30.9
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	△113.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△228,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△592,241
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	716,012
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	641,013
従業員数 (人)	—	—	—	—	206
(外、平均臨時雇用者数)	( — )	( — )	( — )	( — )	( 336 )

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
売上高 (千円)	1,322,203	1,959,414	3,225,979	2,778,675	2,391,927
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	27,459	83,857	219,103	△387,989	△310,607
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	10,415	44,023	105,235	△431,587	△648,604
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	69,600	88,325	100,325	555,075	756,904
発行済株式総数 (株)	4,400	5,470	5,670	7,920	47,152
純資産額 (千円)	137,875	219,348	332,180	839,913	662,628
総資産額 (千円)	297,153	492,740	739,545	1,131,976	1,550,816
1株当たり純資産額 (円)	31,335.40	40,100.36	58,585.68	106,049.74	12,728.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— ( — )	805 ( — )	3,700 ( — )	— ( — )	— ( — )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	2,596.81	8,559.83	18,832.35	△64,959.04	△26,800.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.4	44.5	44.9	74.2	38.7
自己資本利益率 (%)	8.2	24.6	38.2	△73.6	△90.1
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	9.4	19.6	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,305	27,450	115,359	△333,705	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△19,365	△58,443	△41,624	△113,938	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	11,898	37,196	7,081	897,681	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	128,933	135,137	215,954	665,992	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 ( 20)	155 ( 20)	178 ( 22)	179 ( 10)	171 ( 9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第6期までの持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4. 第3期から第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第6期及び第7期につきましては潜在株主が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 当社は、平成17年4月6日をもって大阪証券取引所（ヘラクレス）へ上場したため、第5期までは当社株式は非上場・非登録であります。したがって第5期までの株価収益率については記載しておりません。
6. 株価収益率は、第6期及び第7期につきましては当期純損失のため記載しておりません。
7. 第7期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成12年6月	東京都小平市に新築住宅の床・壁材の保護及びカビ防止のコーティング施工を目的として、株式会社アライヴ コミュニティを設立 同所に東京支店を併設
平成12年10月	千葉県船橋市に東関東支店を開設
平成12年12月	神奈川県横浜市神奈川区（平成15年2月に横浜市港北区へ移転）に横浜支店を開設
平成13年6月	大阪府大阪市淀川区に大阪支店を開設
平成13年7月	玄関ドア等の鍵の取付・販売を行う部門としてセキュリティ事業を開始
平成13年9月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
平成13年11月	愛知県名古屋市中村区に名古屋支店を開設
平成14年2月	埼玉県越谷市に北関東支店を開設
平成14年3月	広島県広島市南区に中国・四国支店を開設
平成14年7月	住宅のフローリング・壁クロスの貼換え、水周り等設備の交換等工事を施工するハウスクエア事業を開始
平成14年8月	宮城県仙台市宮城野区に東北支店を開設
平成14年9月	北海道札幌市中央区に北海道支店を開設
平成15年2月	セキュリティ事業部の取扱商品を拡充のうえライフアップ事業部に呼称変更
平成15年7月	本社を東京都新宿区に移転
平成15年9月	一級建築士事務所登録
平成17年3月	東京都新宿区に本店営業部を開設
平成17年4月	大阪証券取引所「ヘラクレス」市場に上場
平成18年3月	集合住宅向けの給水管等の洗浄サービスの業容拡大を図るため、株式会社オアシスソリューションを設立（現・連結子会社）
平成18年3月	住宅市場における不動産の売買、交換、賃貸などの必要性に対応するため、株式会社エルトレードを設立（現・連結子会社）
平成18年3月	総合ビルメンテナンス事業への進出のため、東峰実業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年6月	不動産事業の強化のため、株式会社アールイーテクニカ（現・連結子会社）の株式取得
平成18年9月	株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式を分割（1株につき5株）
平成19年2月	東関東支店の一切の業務を本店営業部に統合
平成19年2月	本社機能の集約化のため、本社を移転。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社関連会社）は、当社（株式会社アライヴ コミュニティ）、子会社4社により構成されており、コーティング事業、ハウスクエア事業、ライフアップ事業、IT事業、給水管洗浄事業、総合ビルメンテナンス事業、総合不動産事業を主要な業務としております。

事業の種類別セグメント		
トータルライフケアサービス事業	トータルハウスクエアサービス事業	コーティング事業
		ハウスクエア事業
		ライフアップ事業
		IT事業
		給水管洗浄事業
		総合ビルメンテナンス事業
	不動産事業	総合不動産事業

#### <コーティング事業>

新築住宅の壁、床材、キッチン・浴室等の水廻りの防汚、カビ防止等のコーティング加工を行っております。

#### <ハウスクエア事業>

住宅の壁クロス、フローリング、浴室・トイレ・キッチン等の水周りの設備等の交換、またはリニューアル工事を行っております。

#### <ライフアップ事業>

セキュリティグッズ、インテリア関連商品、家電商品等の生活関連商品等の販売・卸を行っております。

#### <IT事業>

当連結会計年度において、IT事業に進出し、ポータブルインターフォン、サラウンド音響機器、ビデオ・オン・デマンドシステムの販売等を行っております。

#### <給水管洗浄事業>

当連結会計年度において、給水管洗浄事業に進出し、株式会社 オアシスソリューションを子会社化し、「オゾンアクア殺菌洗浄工法」（特許3465823号）を用いた、建造物の給水管洗浄、貯水槽管理、設備全般などを行っております。

#### <総合ビルメンテナンス事業>

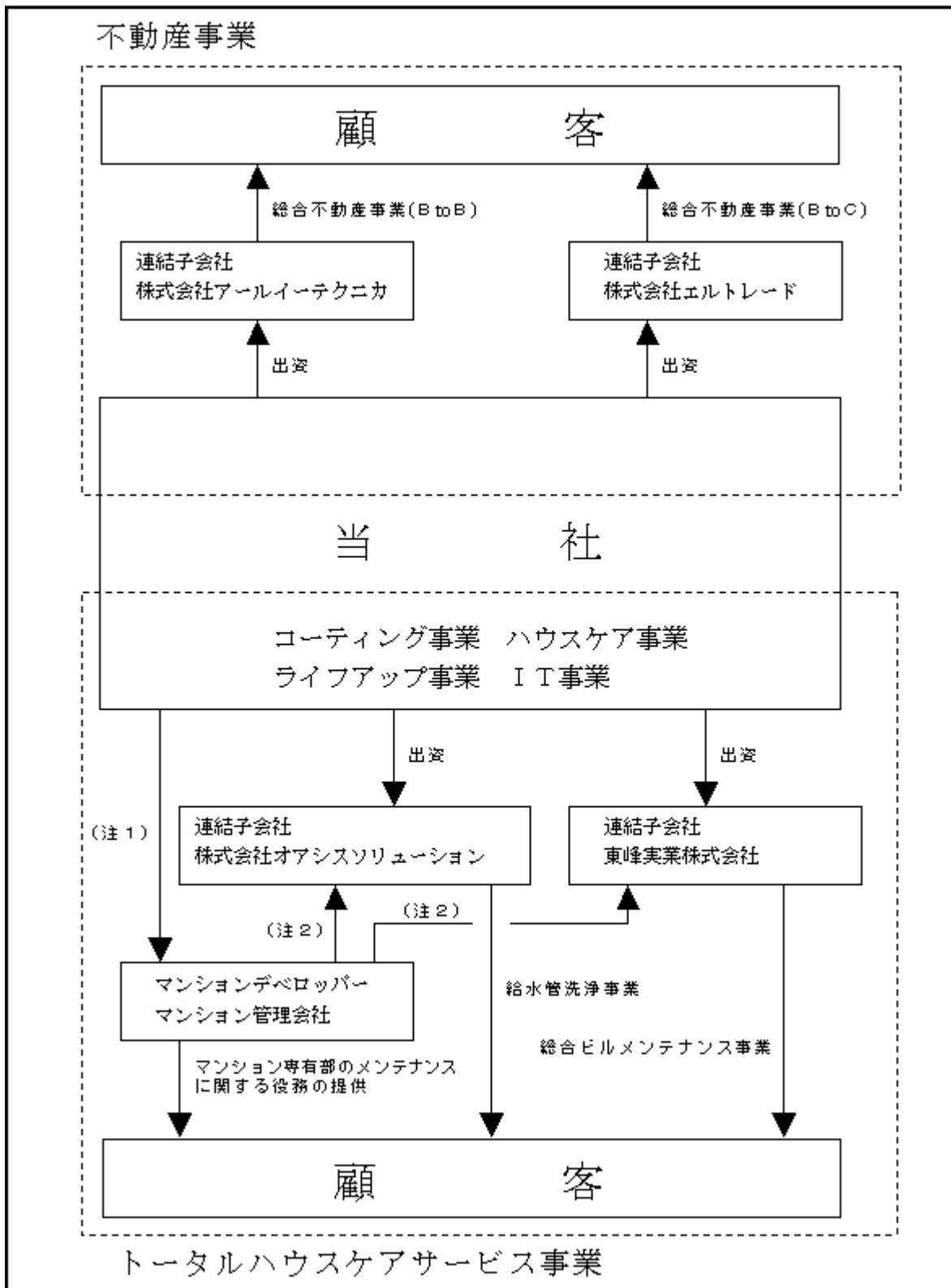
当連結会計年度において、総合ビルメンテナンス事業に進出し、東峰実業 株式会社を子会社化し、清掃管理、設備管理、保安全管理、営繕管理、人材派遣サービス管理、環境衛生管理などを行っております。

#### <総合不動産事業>

当連結会計年度において、総合不動産事業に進出し、株式会社 エルトレードと株式会社 アールイーテクニカを子会社化し、不動産仲介・不動産コンサルティングなど不動産関連事業を行っております。

上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

# 《トータルライフケアサービス》



(注) 1.マンション専有部のメンテナンスに対する提供  
2.マンション共有部のメンテナンスのアウトソーシング

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 オアシスソリ ューション (注) 2	東京都新宿区	30,000	トータルハウスケ アサービス事業	51.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 エルトレード (注) 2	東京都杉並区	50,000	不動産事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 東峰実業 株式会社 (注) 3、4、5	東京都台東区	30,000	トータルハウスケ アサービス事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 アールイーテ クニカ (注) 3、4	東京都新宿区	100,000	不動産事業	100.0	役員の兼任3名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2. 当連結会計年度において、新規に設立され新たに連結子会社となったものであります。  
 3. 当連結会計年度において、株式取得により新たに連結子会社となったものであります。  
 4. 特定子会社に該当しております。  
 5. 東峰実業株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	843,420 千円	(4) 純資産額	234,560 千円
	(2) 経常損失	6,478 千円	(5) 総資産額	313,610 千円
	(3) 当期純損失	88,599 千円		

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成19年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
トータルハウスケアサービス事業	182 (334)
不動産事業	9 (0)
全社 (共通)	15 (2)
合計	206 (336)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成19年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
171 (9)	33.4	2.6	4,595,893

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、今もって続く原油価格の高止まりや原材料の高騰・金利上昇など、不安要素を抱えながらも、雇用・賃金の増加、設備投資の拡大など、緩やかな回復基調を見せ、安定的に推移いたしました。

当社グループの事業と密接に関連する住宅業界におきましては、団塊ジュニアやシニア層などの需要が底堅く推移し、全体としては堅調に推移いたしました。加えてマンションの着工戸数も前年と比べ増加しましたが、不動産ファンドの積極的な投資活動に伴う賃貸用マンションの増加や、地価上昇などによるマンション販売の後ろ倒し傾向の加速により、実住用マンションの供給戸数は前年を下回る結果となりました。

このような状況において当社グループは、中期経営計画に基づき、「トータルライフケアサービス（生活総合支援企業）」を拡充すべく、積極的な事業展開を行ってまいりました。法人営業の強化を中心に既存事業の再構築を図り、一方で、子会社の収益化によるグループ全体の収益基盤の強化、グループ内でのシナジー効果の発揮に努めてまいりました。しかしながら、既存提携法人との関係強化、新規法人の開拓に注力したものの、前期より続く謂れなき営業妨害的行為などによる社会的信用の失墜の影響を完全に払拭できず、また市場環境の悪化により、営業対象物件の減少分を確保することができなかつたため、特に新築マンションをターゲットとする、コーティング事業とライフアップ事業の売上高が、大幅に計画を下回る結果となりました。

また、下期に売上計上を計画しておりましたIT事業に関しましては、技術開発の大幅な遅延と商品企画の再構築により、売上計上ができませんでした。加えて当連結会計年度に取得した子会社に関しましては、営業体制の構築に注力し経営資源の投入をした結果、当連結会計年度中の収益化を見込める経営基盤は整ったものの、収益化は実現できませんでした。

この結果、当連結会計年度の売上高は、3,441,950千円、経常損失は379,018千円、当期純損失は756,692千円となりました。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表を初めて作成するため、前連結会計年度との比較分析は行っていません。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① トータルハウスクエアサービス事業

コーティング事業に関しましては、販売比率を直接販売（顧客に対し直接訪問し受注を獲得する方法）から法人ルート（マンションデベロッパーやマンション管理会社などとの提携に基づき、当該法人が販売もしくは管理するマンションの入居者に対し営業活動を行う方法）へほぼ全面的にシフトし、計画的な物件の確保に注力してまいりましたが、主要な市場である首都圏のマンション供給戸数が減少したことによる営業対象物件の減少分の確保ができず、売上高は1,151,224千円となりました。

ハウスクエア事業に関しましては、市場規模に合った支店・人員体制を構築し効率化を図るため、またコーティング事業の強化を図るための人員の異動などを行った結果、売上高は1,005,304千円となりました。

ライフアップ事業に関しましては、市場環境の悪化の一方で受注単価の向上に努め、売上高は235,398千円となりました。

IT事業に関しましては、技術開発が計画に対して大幅に遅延しており、また営業体制も構築中であり当期において売上高は発生していません。

給水管洗浄事業に関しましては、株式会社オアシスソリューションがオゾンアクア殺菌洗浄工法の認知度向上に努め、主にマンションをターゲットとした営業を展開した結果、売上高は44,821千円となりました。

総合ビルメンテナンス事業に関しましては、東峰実業株式会社が従来の取引先に加え当社グループ各社の取引先への営業を強化した結果、売上高は843,420千円となりました。

以上により、当連結会計年度における売上高は3,280,169千円、営業利益は130,793千円となりました。

#### ② 不動産事業

不動産事業に関しましては、主に株式会社エルトレードによる不動産受託販売事業及び株式会社アールイーテクニカの不動産ブローカレッジ事業の展開に努めましたが、立ち上げに伴う営業体制の整備に経営資源を投入せざるを得ず、当連結会計年度における売上高は161,781千円、営業利益は48,589千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、株式の発行による収入399,658千円や有形固定資産の売却による収入197,716千円等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純損失723,911千円を計上し、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出741,238千円、長期借入金の返済による支出118,679千円等の要因により、当連結会計年度末には641,013千円となりました。

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、228,750千円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が723,911千円発生したのを、減損損失が289,027千円、減価償却費が26,962千円、のれん償却が93,263千円発生し、売上債権が63,115千円減少したことにより相殺しきれなかったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、592,241千円となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入を197,716千円獲得したものの、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が741,238千円発生したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、716,012千円となりました。

これは主に、短期借入金の純増額402,712千円及び株式の発行による収入399,658千円によるものであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表を初めて作成するため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	構成比 (%)	
トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	3,280,169	100.0
合計 (千円)	3,280,169	100.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 不動産事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	構成比 (%)	
トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	133,568	100.0
合計 (千円)	133,568	100.0

- (注) 1. 不動産事業は、仲介業務であるため、仕入実績の記載は省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	972,356	72,129
合計 (千円)	972,356	72,129

- (注) 1. 不動産事業は、受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
	構成比 (%)	
トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	3,280,169	95.3
不動産事業 (千円)	161,781	4.7
合計 (千円)	3,441,950	100.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

前期においては、地価上昇などの要因により、年間を通じて当社の主要な市場である首都圏のマンション販売の後ろ倒し傾向が続き、首都圏マンションの新規供給戸数は、8年ぶりに8万戸を割り込む結果となりました。

これに対し、当社は法人営業強化策を実施し営業対象物件の確保に努めてまいりましたが、市場環境の急激な悪化に加え、前期から引き続き誹謗中傷的行為、事実無根の報道による信用の失墜の影響を払拭しきれなかったことも影響し、営業対象物件が当初計画を大幅に下回り、業績が悪化しました。

今回の収益性の悪化の主たる要因は、上記のように新築マンションの販売戸数の減少などの外部要因によるものと認識しておりますが、これにつきましては回復基調にあります。このような状況の中で、当社は、収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け引き続き、提携する法人との関係強化と新規法人開拓を全社あげて取り組んでいくことのほか、以下のようなコスト削減を中心とした収益性の改善を図ってまいります。

すなわち、新経営陣によるコンパクトな事業展開を推進し、以下の施策を実施いたします。

- ① グループ会社を含めた社内要員の柔軟なシフトや短期労働力の積極的な活用
- ② 株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携解消
- ③ 不採算支店の統廃合
- ④ 購買部の設置による材料費、外注費を中心とした原価削減
- ⑤ 家賃をはじめとした本社費の削減

さらに、当社グループとしての収益性と営業キャッシュ・フロー改善に向け、グループ各社の有するそれぞれの販路を共有することで、販売機会を高め収益性の改善を目指します。

以上のように、市場ニーズ及び顧客ニーズを的確に捉え、サービス力・商品力・技術力の向上並びに経営の効率化と合理化を推進することで、既存事業の再構築と新規事業の収益化と、それに伴う営業損益並びに営業キャッシュ・フローの改善を見込んでおり、この計画を着実に実行し完遂することで、市場において当社グループが信任を得られるものと確信しております。

## 4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を把握する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に係る事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。当社グループはこれらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

### 1. 事業の特徴について

#### (1) 事業の特徴におけるリスクについて

当社グループの展開する「トータルライフケアサービス事業」のうち、コーティング事業、ハウスクエア事業、ライフアップ事業の主要顧客は、新築分譲マンション及び既存マンションの入居者であります。

当社グループは前期より、その営業方法をこれら顧客宅に直接訪問し受注を獲得する方法から、マンションデベロッパーやマンション管理会社などとの提携に基づき当該法人が販売もしくは管理するマンションの入居者に対し営業する方法に全面的にシフトし、顧客拡大並びに収益基盤の強化を図っております。

今後、マンションデベロッパーやマンション管理会社との提携が確保できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 収益構造におけるリスクについて

当社グループは前期より、中期経営計画「Speed&Challenge-2006～2008」の一環として、深いかかわりのあるデベロッパー及び管理会社の総合サポート企業としての位置づけを得るべく「トータルライフケアサービス（生活総合支援企業）」を標榜し、既存のコーティング事業、ハウスクエア事業、ライフアップ事業に加えて、IT関連事業、不動産事業などを強化し、提供するサービス・商品を拡充する施策を執ってまいりました。

しかし当社グループの収益構造は、当連結会計年度末現在、未だ収益性の高いコーティング事業に依存している傾向にあります。

当社グループといたしましては、こうした状況を改善し、収益基盤を強化するために、既存のハウスクエア事業、ライフアップ事業の収益性の向上とともに、新規事業及びグループ会社の収益化に注力してまいります。かかる事業収益構造の再構築が図れなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて今後、中期経営計画「Speed&Challenge-2006～2008」のもと、従前以上に係るリスクに対応するため、業態の変革を加速させ、その軽減に向け企業努力を継続していく所存であります。

#### (3) マンション市場動向におけるリスクについて

当社グループにおけるコーティング事業その他一部事業は、主に新築分譲マンションの購入者を対象として営業活動を行っております。そのため、新築分譲マンションの販売件数の推移、特にデベロッパーによる新築分譲マンション販売計画の後ろ倒しや投資用マンションの増加による実住用マンションの販売戸数の減少など、経済環境によって新築分譲マンションの販売戸数の減少や新築マンションの竣工に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) クレームの多い業界に属している点について

当社グループが属する住宅リフォーム業界や訪問販売を行っている事業者の中で、一部の業者による悪質な手法による消費者トラブルが続出しており、マスコミ報道による露出も増加傾向にあります。このために、業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたトラブルの発生回避のため、営業社員に対し営業会議、各種研修などの場において法令遵守や営業マナーなどの実践的研修を徹底しており、また、施工トラブルの未然防止を図るため施工マニュアルを作成・配布しているとともに施工研修を実施しております。さらに、クレームが発生した場合には迅速な対応（当社では「チャレンジ24」というプロジェクトのもと、24分以内に顧客への連絡または対応を行い、24時間以内に解決するための行動を取ることをスローガンに掲げ、その実践に努めております）を図っていると同時に、その報告から分析及び対応までの組織的な共有化を図り、再発防止策を講じております。

#### (5) 競合について

当社グループが行っている事業の一部は、特殊技能や許認可を必要とする事業ではなく、新規参入は比較的容易であると考えられ、将来的にはマンションデベロッパーやマンション管理会社が参入してくる可能性があります。こうした状況から、今後は業者間受注競争がますます激化することが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 当社グループの経営成績等について

#### (1) 当社グループの経営成績について

当連結会計年度における当社グループの業績は、5月以降の新築マンション市場の低迷と謂われ無き営業妨害的行為などを遠因とする新規法人開拓の遅延が販路の拡充を妨げ、また前期より課題としておりました、収益性の高いコーティング事業への依存が結果的に改善されなかったことにより抜本的な収益基盤の改善・強化が達成できず、加えて当社グループにおける連結子会社の多くが当連結会計年度中に事業を開始し本格的な事業展開までに至らなかったことなどから、多額の営業損失とマイナスの営業キャッシュ・フローを計上せざるを得ない状況となりました。

このような状況の中で、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」で述べたように、提携する法人との関係強化と新規法人開拓を全社あげて取り組んでいくことのほか、以下のようなコスト削減を中心とした収益性の改善を図り、もって収益性と営業キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

すなわち、①グループ会社を含めた社内要員の柔軟なシフトや短期労働力の積極的な活用 ②株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携解消 ③不採算支店の統廃合 ④購買部の設置による材料費、外注費を中心とした原価削減 ⑤家賃をはじめとした本社費の削減、すなわち新経営陣によるコンパクトな事業展開を行ってまいります。加えてグループとしての収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、グループ各社の有するそれぞれの販路を共有することで、販売機会を高め収益性の改善を目指してまいります。

#### (2) トータルライフケアサービスの新規性について

当社グループが標榜するトータルライフケアサービス（生活総合支援企業）は、生活に係る様々なサービスをワンストップソリューションで提供することを目標とする新しい事業モデルであります。現在、グループ化・業務提携等の戦略により、その拡充を図っておりますが、社会情勢、市場動向に起因する顧客ニーズの変化により、必要とされるサービス・商品の種類・内容、提供体制等に関して予測の困難性が存在します。従って、当社グループのトータルライフケアサービスのサービス・商品の内容、提供体制等と顧客ニーズとの間に乖離が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような状況を回避すべく、社会情勢、市場動向を注視し、マーケティング及びサービス・商品開発に努め、顧客ニーズの適切な把握と顧客ニーズに適ったトータルライフケアサービスの構築を図ってまいります。

### 3. 法的規制におけるリスクについて

#### (1) 特定商取引法、消費者契約法

当社グループの行うコーティング事業、ハウスクエア事業、ライフアップ事業、新規事業及びグループ会社各事業の一部は、「特定商取引法」及び「消費者契約法」上という訪問販売による営業活動を行っており、同法による規制を受けております。これらの法規制は消費者保護の観点から近年強化される傾向にあり、特に訪問販売に係る不招請再勧誘規制（勧誘を拒絶された際の再勧誘の規制）は、いくつかの自治体が導入または導入を検討しております。当社においては、これらの法令の趣旨や改正内容を充分理解したうえ、社員に教育を徹底しており、社内管理体制の整備や各種研修により法令遵守に努めております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 建設業法、建築士法、宅地建物取引業法

上記のほかハウスクエア事業において小規模修繕のみを行っていることから建設業の許可を必要とはしておりませんが、将来の事業拡大を見据えて建設業の許可申請をしており、そのもとで「建設業法」、「建築士法」の規制を受けております。また、当社グループ会社において不動産売買を営んでいることから宅地建物取引業の免許を取得し、「宅地建物取引業法」の規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報の保護に関する法

当社グループは、「個人情報の保護に関する法」のもとで、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用し、その紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルスなどに対する適正なセキュリティ対策を講じております。しかし、これらの対策にも拘らず、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって個人情報が社外に漏えいした場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

**5【経営上の重要な契約等】**

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

**6【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

下記事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表を初めて作成するため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りに当たりましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループを取り巻く経営環境は、前期より続く謂れなき営業妨害的行為などによる社会的信用の失墜の影響を完全に払拭できず、首都圏のマンション供給戸数の減少など、依然として厳しい状況にあります。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりとなりました。

#### (経営成績)

##### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,441,950千円となりました。

その主な要因は、トータルハウスケアサービス事業では、コーティング事業の主要な市場である首都圏のマンション供給戸数が減少したことによる営業対象物件の減少分の確保ができなかったことなどの減少要因がございましたが、当連結会計年度からの連結子会社である、株式会社オアシスソリューションが44,821千円、東峰実業株式会社が843,420千円、売上高に寄与し、また、不動産事業では、当連結会計年度からの連結子会社である、株式会社エルトレードが10,462千円、株式会社アールイーテクニカが151,319千円、売上高に寄与したことなどによるものであります。

##### (売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、1,633,789千円となりました。

その主なものは、トータルハウスケアサービス事業が1,491,975千円、不動産事業が141,814千円となっております。

##### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、1,997,639千円となりました。

その主なものは、販売手数料、給料手当、法定福利費、地代家賃、連結子会社2社取得によるのれん償却などであります。

##### (営業損失)

当連結会計年度の営業損失は、363,849千円となりました。

その主な要因は、法人営業強化策を実施し営業対象物件の確保に努めてまいりましたが、市場環境の急激な悪化に加え、前期から引き続き誹謗中傷的行為などによる社会的信用の失墜の影響を払拭しきれなかったことなどによるものであります。

##### (経常損失)

当連結会計年度の経常損失は、379,018千円となりました。

営業損失に加え、株式交付費等が発生したことなどによるものであります。

##### (特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、11,436千円となりました。

その主なものは、アフターコスト引当金戻入益であります。

##### (特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、356,329千円となりました。

その主なものは、のれん及び事業用資産の減損損失であります。

##### (税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、723,911千円となりました。

経常損失に加え、減損損失等の特別損失が発生したことなどによるものであります。



(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、1,098,188千円となりました。

その主なものは、現金及び預金666,636千円及び、受取手形及び売掛金284,994千円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、495,919千円となりました。

その主なものは、連結子会社2社取得によるのれん296,830千円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、1,019,759千円となりました。

その主なものは、短期借入金585,000千円及び、未払金231,953千円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、12,594千円となりました。

その主なものは、退職給付引当金5,348千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、561,753千円となりました。

資本金756,904千円、資本剰余金735,704千円、利益剰余金△1,005,728千円であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見直しについて

当社グループは、収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け引き続き、提携する法人との関係強化と新規法人開拓を全社あげて取り組んでいくことのほか、以下のようなコスト削減を中心とした収益性の改善を図ってまいります。

- ① グループ会社を含めた社内要員の柔軟なシフトや短期労働力の積極的な活用
- ② 株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携解消
- ③ 不採算支店の統廃合
- ④ 購買部の設置による材料費、外注費を中心とした原価削減
- ⑤ 家賃をはじめとした本社費の削減

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物の期末残高が641,013千円となっております。

資金調達の主なものは、短期借入金の純増402,712千円及び株式の発行による収入399,658千円となっております。

資金需要の主なものは、買掛金及び未払金であります。

当社グループとしては、「(4) 経営戦略の現状と見直しについて」にて記載した施策を実行することにより、営業キャッシュ・フローの改善を見込んでおります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、21百万円で、その主なものは、本社移転に伴う設備工事10百万円及び本社情報システム投資3百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における設備の状況は、次のとおりであります。

平成19年2月28日現在

事業所名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	電話加入 権	合計	
本社 （東京都新宿区）	トータルハウスクエア サービス事業	統括業務 設備	6,217	8,239	7,379	403	22,240	36 (5)
北海道支店 （札幌市中央区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	—	—	—	—	7 (—)
東北支店 （仙台市宮城野区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	—	—	—	—	7 (—)
北関東支店 （埼玉県越谷市）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	712	—	—	—	712	10 (—)
本店営業部 （東京都新宿区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	1,632	—	—	1,632	46 (—)
東京支店 （東京都小平市）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	159	—	—	159	9 (—)
横浜支店 （横浜市港北区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	115	—	—	115	8 (—)
名古屋支店 （名古屋市中村区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	—	—	—	—	8 (—)
大阪支店 （大阪市淀川区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	538	—	—	538	22 (4)
中国・四国支店 （広島市南区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	—	—	—	—	10 (—)
九州支店 （福岡市博多区）	トータルハウスクエア サービス事業	支店業務 設備	—	—	—	—	—	8 (—)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

当連結会計年度におけるリース資産は次のとおりであります。

事業所名	事業の種類別セグメントの名称	リース内容	台数 (台)	リース期間 (年)	年間総額 リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	2	3	3,086
北海道支店 (札幌市中央区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	5	4	1,850
東北支店 (仙台市宮城野区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	3	4	1,140
北関東支店 (埼玉県越谷市)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	6	4	1,935
本店営業部 (東京都新宿区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	27	4	8,954
東京支店 (東京都小平市)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	7	4	2,161
横浜支店 (横浜市港北区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	11	4	3,391
名古屋支店 (名古屋市中村区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	6	4	1,862
大阪支店 (大阪市淀川区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	7	4~5	2,684
中国・四国支店 (広島市南区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	4	4	1,417
九州支店 (福岡市博多区)	トータルハウスクエア サービス事業	車輛運搬具	6	4	2,164

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	車両運搬具	工具器具 備品	土地	合計	
(株)オアシスソ リユーション	本社・事務所 (東京都新宿区)	トータルハ ウスケアサ ービス事業	検査設備	—	—	475	—	475	5 (—)
東峰実業(株)	本社・事務所 (東京都台東区)	トータルハ ウスケアサ ービス事業	設備・清掃 器具	48,733	1,626	1,371	5,068	56,799	21 (327)
(株)エルトレー ド	本社・事務所 (東京都杉並区)	不動産事業	車両・事務 機器	—	535	289	—	824	9 (—)
(株)アールイー テクニカ	本社・事務所 (東京都新宿区)	不動産事業	パーティシ ョン	202	—	—	—	202	— (—)

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## (2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度において、連結子会社である東峰実業株式会社は、設備を売却しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

会社名	事業所名	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)		
				建物及び構築物	土地	合計
東峰実業 株式会社	東京都台東区	トータルハウス ケアサービス事業	事務所	118,696	164,070	282,766

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,400
計	158,400

(注) 平成19年5月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より246,320株増加し、404,720株となっております。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成19年5月31日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	47,152	101,180	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	—
計	47,152	101,180	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	当事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,115	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,575	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	553,300	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 560,300 資本組入額 280,150	発行価格 112,060 資本組入額 56,030
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の払込日時点で当社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。</p> <p>(3) 各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値(当該日の終値がない場合は、その前営業日)が600,000円(以下「基準株価」という)以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」の調整が行われた場合には、基準株価においても当該調整に準じる調整を行うものとする。</p> <p>(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の払込日時点で当社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。</p> <p>(3) 各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値(当該日の終値がない場合は、その前営業日)が120,000円(以下「基準株価」という)以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」の調整が行われた場合には、基準株価においても当該調整に準じる調整を行うものとする。</p> <p>(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	当事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	299	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,495	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	471,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月19日 至 平成19年9月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 108,120 資本組入額 54,060	発行価格 同左 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権の払込日時時点で当社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。</p> <p>(3) 各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値（当該日の終値がない場合は、その前営業日）が金200,000円（以下「基準株価」という）以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」の調整が行われた場合には、基準株価においても当該調整を行うものとする。</p> <p>(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

	当事業年度末現在 (平成19年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成19年4月30日)
新株予約権の数(個)	400	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	38,981	17,639
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	75,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 51,306 資本組入額 25,653	発行価格 同左 資本組入額 同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 目的となる株式数については、請求にかかる本新株予約権の個数に5,000,000を乗じ、これを行使請求の日に有効な行使価額で除して得られる最大整数としております。

2. 行使価額の修正

行使価額は、平成19年3月1日以降、平成20年2月29日まで、行使請求日の直前の取引日までの3連続取引日（但し、売買高加重平均価格の算出されない取引日を除く。）の株式会社大阪証券取引所（ヘラクレス市場）における当社普通株式の普通取引の毎日の売買高加重平均価格の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を切上げる。）に修正される。

また、算出の結果、修正後行使価額が20,000円（下限行使価額）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、80,000円（上限行使価額）を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年2月19日 (注) 1	400	4,400	6,000	69,600	6,000	9,600
平成15年6月21日 (注) 2	1,070	5,470	18,725	88,325	18,725	28,325
平成16年7月28日 (注) 3	200	5,670	12,000	100,325	—	28,325
平成17年4月5日 (注) 4	800	6,470	85,000	185,325	135,800	164,125
平成17年12月28日 (注) 5	1,450	7,920	369,750	555,075	369,750	533,875
平成18年9月1日 (注) 6	32,420	40,525	—	606,902	—	585,702
平成19年2月23日 (注) 7	6,627	47,152	150,002	756,904	150,002	735,704
平成18年3月1日 平成19年2月28日 (注) 8・9	185	47,152	51,827	756,904	51,827	735,704

- (注) 1. 有償第三者割当 400株  
発行価格 30,000円 資本組入額 15,000円  
主な割当先 福岡浩二、アライヴコミュニティ従業員持株会、柴田秀、岡村義幸、他8名
2. 有償第三者割当 1,070株  
発行価格 35,000円 資本組入額 17,500円  
主な割当先 福岡浩二、アライヴコミュニティ従業員持株会、柴田秀、岡村義幸、山崎和邦、他20名
3. 有償第三者割当 200株  
発行価格 60,000円 資本組入額 60,000円  
主な割当先 アライヴコミュニティ従業員持株会、塚本比呂志、岡村義幸、山崎和邦、青木広幸、大畑訓、鈴木康司
4. 有償一般募集 800株  
発行価格 300,000円 発行価額 212,500円  
資本組入額 106,250円 払込金総額 220,880千円
5. 有償第三者割当 1,450株  
発行価格 510,000円 資本組入額 255,000円  
主な割当先 MCJ1号投資事業組合、アンビシャス14号投資事業組合他6名
6. 株式分割(1:5)によるものであります。
7. 有償第三者割当 6,627株  
発行価格 45,270円 資本組入額 22,635円  
主な割当先 福岡浩二、フォレスト・フォールディング株式会社
8. 新株予約権の行使によるものであります。
9. 平成19年3月1日から平成19年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が、54,028株、資本金及び資本準備金が、それぞれ555,709千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成19年2月28日現在

区分	株式の状況								単元未満株 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	9	15	3	1	1,217	1,248	—
所有株式数 (株)	—	10,151	1,418	12,770	357	5	22,451	47,152	—
所有株式数の 割合(%)	—	21.53	3.01	27.08	0.76	0.01	47.61	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が39株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成19年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	9,967	21.13
有限会社アールズアンドケイ	東京都港区南青山七丁目4番15号	5,000	10.60
フォレスト・フォールディング株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目4-11	4,418	9.36
株式会社アルデプロ	東京都新宿区新宿3丁目1-24	2,500	5.30
福岡 浩二	東京都港区	2,358	5.00
アライヴコミュニティ従業員持株会	東京都新宿区西新宿7丁目22-36	1,235	2.61
柴田 秀	東京都小平市	1,009	2.13
秋元 竜弥	東京都目黒区	735	1.56
坂口 涼二	神奈川県横浜市鶴見区	710	1.51
近藤 鉄男	東京都港区	648	1.37
計	—	28,580	60.61

(注) 1. フォレスト・フォールディング株式会社と福岡浩二氏との間において、平成19年2月15日付で9,000株の株券貸借取引契約を締結し、同日株券の受渡し完了しております。当該株式は、福岡浩二氏の所有株式数から控除して記載しておりますが、福岡浩二氏の実質所有株式であります。

2. フォレスト・フォールディング株式会社が、以下の通り、平成19年5月21日付で提出した大量保有報告書に基づき、主要株主の異動が判明いたしました。

なお、主要株主の異動については、証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき臨時報告書を提出しております。

主要株主の異動の内容は以下の通りであります。

(異動前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社アールズアンドケイ	東京都港区南青山七丁目4番15号	5,000	10.60
フォレスト・フォールディング株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目4-11	4,418	9.36

(異動後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社アールズアンドケイ	東京都港区南青山七丁目4番15号	5,000	4.94
フォレスト・フォールディング株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷3丁目4-11	51,946	51.34

(注) 1. 平成19年5月21日現在の発行済株式総数は、101,180株であります。

2. フォレスト・フォールディング株式会社の所有株式数には、福岡浩二氏からの貸株の1,885株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式	47,152	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	47,152	—	—
総株主の議決権	—	47,152	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が39株 (議決権39個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年12月6日取締役会決議)

決議年月日	平成17年12月6日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し3,325株、監査役に対し25株、使用人に対し150株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	553,300円 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月1日 至 平成21年5月31日
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ② 新株予約権の払込日時点に当社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。 ③ 各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。 ④ 新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値(当該日の終値がない場合は、その前営業日)が金120,000円(以下「基準株価」という)以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」の調整が行われた場合には、基準株価においても当該調整を行うものとする。 ⑤ その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る金額で普通株式を新たに発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(注) 上記に掲記された株式の数は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき5株)による調整を行っております。

(平成18年8月22日取締役会決議)

決議年月日	平成18年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し990株、監査役に対し15株、使用人に対し45株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	471,000円 (注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月19日 至 平成19年9月18日
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役又は従業員の場合は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを条件とする。ただし、任期満了による退任、定年退職又は当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の払込日時点で当社の取締役、監査役又は従業員でない本新株予約権者が権利を行使するときは、当社の取締役会の承認を得るものとする。</p> <p>③ 各新株予約権の行使に当たっては、一部行使はできないものとする。</p> <p>④ 新株予約権者は、権利行使請求日の前営業日の当社株価終値(当該日の終値がない場合は、その前営業日)が金200,000円(以下「基準株価」という)以上であれば権利行使をすることが出来るものとする。ただし、「新株予約権の行使時の払込金額」の調整が行われた場合には、基準株価においても当該調整を行うものとする。</p> <p>⑤ その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る金額で普通株式を新たに発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満を切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(注) 上記に掲記された株式の数は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき5株)による調整を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、長期的な経営基盤の強化に留意しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後の業容の拡大に向けて財務体質の強化を図り、将来の事業展開に役立てたいと考えております。

しかしながら当事業年度は、前事業年度より続く謂れなき営業妨害的行為などによる社会的信用の失墜の影響を完全に払拭できず、首都圏のマンション供給戸数の減少などの影響もあり、648,604千円の当期純損失の計上となりました。

従いまして当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月
最高(円)	—	—	—	2,300,000	808,000 (131,000)
最低(円)	—	—	—	502,000	451,000 (33,000)

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所（ヘラクレス）市場におけるものです。

なお、平成17年4月6日をもって同市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

( ) 書は、株式分割権利落後の株価を示しています。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年9月	10月	11月	12月	平成19年1月	2月
最高(円)	131,000	122,000	99,700	86,500	64,000	51,800
最低(円)	78,500	78,000	80,600	57,200	48,200	33,000

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所（ヘラクレス）市場におけるものです。



## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		福 岡 浩 二	昭和49年10月23日生	平成9年6月 有限会社東洋システムプラザ設立 平成12年6月 株式会社アライヴコミュニティ設立 代表取締役社長就任 平成14年2月 有限会社アールズアンドケイ設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年3月 株式会社オアシスソリューション取締役 (非常勤) (現任) 平成18年3月 株式会社エルトレード取締役 (非常勤) (現任) 平成18年3月 東峰実業株式会社代表取締役 平成18年6月 株式会社アールイーテカ代表取締役 平成19年3月 当社取締役 (現任) 平成19年3月 株式会社アールイーテカ取締役 (現任) 平成19年3月 東峰実業株式会社取締役 (現任) 平成19年5月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 1	2,358
取締役副社長		星 山 和 彦	昭和37年9月16日生	平成2年10月 太田昭和監査法人入社 平成12年10月 監査法人トーマツ入社 平成16年11月 株式会社アコーディアゴルフ入社 平成17年2月 同社取締役経営戦略室副室長 平成18年6月 同社執行役員 平成19年1月 当社執行役員管理本部長兼経理財務部長 平成19年4月 当社経営戦略室社長付 (現任) 平成19年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 1	—
取締役		岡 田 武 人	昭和18年1月1日生	昭和41年4月 兼松株式会社入社 昭和42年4月 兼松江商株式会社 (合併による) 平成2年1月 兼松株式会社 (社名変更による) 平成3年4月 同社食品農産部長 平成6年6月 同社食品副本部長兼食品部長 平成7年11月 同社食品副本部長兼食料流通開発室長 平成8年4月 同社参与食品本部長 平成9年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年9月 岡田インターナショナル・プロジェクト 代表取締役 (現任) 平成19年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 1	—
取締役		青 木 辰 男	昭和3年1月15日生	昭和25年4月 株式会社第一銀行 入社 昭和51年 The First Pacific Bank of Chicago organizer & first president 昭和51年12月 第一勧業銀行株式会社取締役 昭和54年6月 同社常務取締役 昭和57年6月 同社副頭取 昭和61年4月 株式会社クレディセゾン会長 平成5年6月 同社相談役 平成15年4月 株式会社ザック・コーポレーション 取締役 (現任) 平成19年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 1、4	—
取締役		丸 山 一 郎	昭和38年4月21日生	平成4年3月 BMCソフトウェア株式会社入社 平成12年10月 ジョンストン& ウェスターフィールド 法律事務所入所 平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所入所 平成18年10月 東京中央総合法律事務所 パートナー 弁護士として入所 (現任) 平成19年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 1、4	—
取締役		石 原 博 士	昭和24年3月24日生	昭和47年4月 税務指導協会 (名古屋) 入会 昭和53年1月 大村特許事務所 (岡山) 入所 昭和59年1月 石原司法書士事務所 代表 (現任) 平成19年5月 当社取締役就任 (現任)	(注) 1、4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		飯 窪 和 城	昭和21年9月4日生	昭和47年4月 恵雅堂出版株式会社入社 昭和49年4月 株式会社グリーンライフ入社 昭和57年6月 株式会社成田ハイツリー入社 昭和61年12月 三菱信託銀行株式会社入社 昭和62年7月 菱信住宅販売株式会社入社 平成6年3月 有限会社アヴィニョン21設立代表 平成15年5月 株式会社栄福建設設立 取締役(現任) 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 2	—
監査役		高 木 忠 儀	昭和12年1月15日生	昭和41年10月 公認会計士登録 高木公認会計士事務所開業 昭和57年10月 東陽監査法人入社 代表社員(現任) 平成18年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 3、5	10
監査役		田 村 稔 郎	昭和27年3月9日生	昭和51年8月 小宮宗太郎公認会計士事務所入所 昭和55年11月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 平成3年8月 青山監査法人社員 平成6年8月 三栄ハウス株式会社入社 平成7年4月 同社取締役 平成10年10月 監査法人トーマツ入社 平成12年6月 同法人社員 平成14年8月 同法人代表社員 平成17年12月 田村公認会計士事務所設立 代表(現任) 平成19年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 2、5	—
計						2,378

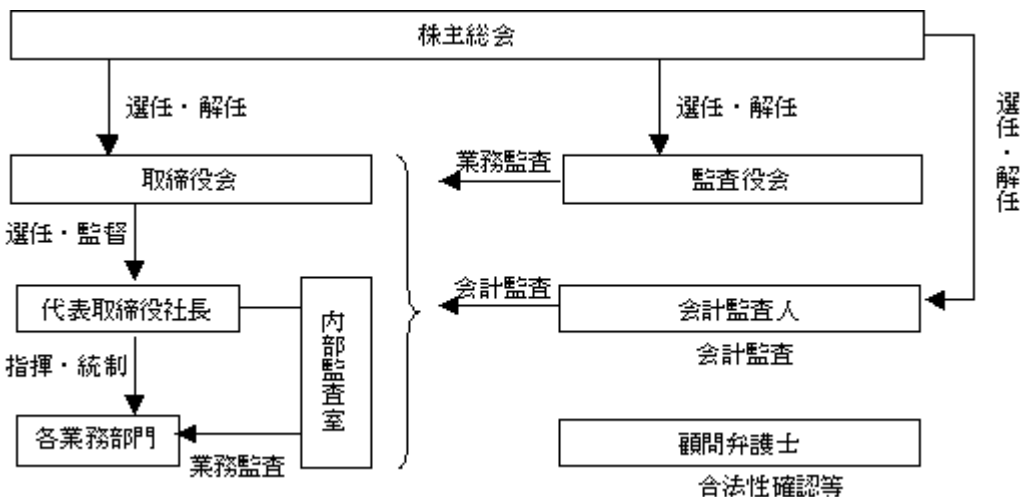
- (注) 1. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
2. 平成19年5月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
3. 平成18年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
4. 青木辰男氏、丸山一郎氏、石原博士氏については、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
5. 高木忠儀氏、田村稔郎氏については、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を前提に、常に変化する社会情勢や経営環境に即応して迅速かつ積極的に事業を推進することが肝要であり、企業活動を通じて社会貢献し、企業の社会的責任を遂行していくことが企業の使命であると考えております。また、適切なコーポレート・ガバナンスに基づいた透明度の高い経営体制作りとその運用により当社の企業価値を高めていくことは、株主、従業員、取引先、顧客等に対する経営陣の責務であると認識しております。

### (1) 会社の機関の内容



- ・委員会設置会社であるか、又は監査役制度採用会社であるかの別  
監査役制度を採用しております。
- ・社外取締役及び社外監査役選任の状況  
社外取締役は3名であります。また、監査役3名中2名は社外監査役であり、非常勤であります。
- ・内部監査の状況  
社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。なお、内部監査室は常勤監査役及び会計監査人と連携し、監査を実施しております。
- ・弁護士その他第三者の状況  
弁護士、税理士とそれぞれ顧問契約を締結しており、経営上の課題や日常の業務執行に関しても適宜指導を受けております。
- ・会計監査の状況  
当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、三優監査法人の監査を受けております。  
業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。  
代表社員 業務執行社員 杉田 純  
業務執行社員 藤野 勝之  
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補3名であります。
- ・役員報酬・監査報酬の内容  
役員報酬の内容  
取締役の年間報酬額 77,774千円（うち社外取締役4,200千円）  
監査役の年間報酬額 12,300千円（うち社外監査役3,900千円）  
上記以外の報酬はありません。  
監査報酬の内容  
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 18,000千円  
上記以外の報酬はありません。

(2) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役の高木忠儀は当社の株主ではありますが、当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

・経営戦略会議

毎月1回全取締役及び指名者を構成員とする経営戦略会議を開催し、経営環境の変化等による戦略決定、重要事項や業務報告・対策等を検討し、意思の疎通を図っております。

・支店長会議・事業部長会議

毎月1回の全常勤役員及び全事業部長を構成員とする事業部長会議並びに前常勤役員及び全支店長を構成員とする支店長会議をそれぞれ開催し、会社の方針の確認、問題点の把握等あらゆる面において適時の情報交換を図っております。

(4) 取締役会・監査役会の運用状況

当社の取締役会は、6名の取締役（うち3名は社外取締役）によって運営されております。原則として月1回の取締役会の開催に加え、重要な議案が生じたときは、適宜取締役会を開催しております。また、取締役会においては全て監査役出席のもとに決議され、コンプライアンスの徹底を図っております。

監査役会においては、3名（うち2名は社外監査役）が選任されており、月1回の監査役会を開催し監査の方針等を決定しております。また、社内の重要な会議に参加するほか、重要文書を閲覧する等、取締役の業務執行を十分に監視できる体制をとっております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。  
ただし、前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）及び当事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載しておりません。

		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			666,636	
2. 受取手形及び売掛金			284,994	
3. たな卸資産			75,790	
4. 繰延税金資産			19,906	
5. その他			60,257	
貸倒引当金			△9,396	
流動資産合計			1,098,188	68.9
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		107,361		
減価償却累計額	※1	76,845	30,515	
(2) 車両運搬具		5,000		
減価償却累計額	※1	2,837	2,162	
(3) 工具器具備品		38,845		
減価償却累計額		26,024	12,821	
(4) 土地			5,068	
有形固定資産合計			50,567	3.2
2. 無形固定資産				
(1) のれん			296,830	
(2) その他			7,872	
無形固定資産合計			304,702	19.1
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			30,188	
(2) 長期貸付金			17,881	
(3) その他			102,446	
貸倒引当金			△9,867	
投資その他の資産合計			140,648	8.8
固定資産合計			495,919	31.1
資産合計			1,594,107	100.0

		当連結会計年度 (平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金			76,289	
2. 短期借入金			585,000	
3. 一年内返済予定長期借入金			28,825	
4. 未払金			231,953	
5. 未払法人税等			18,316	
6. 賞与引当金			12,767	
7. 売上値引引当金			4,500	
8. アフターコスト引当金			6,500	
9. 受注工事損失引当金			400	
10. その他			55,208	
流動負債合計			1,019,759	64.0
II 固定負債				
1. 長期借入金			820	
2. 退職給付引当金			5,348	
3. 繰延税金負債			3,733	
4. その他			2,692	
固定負債合計			12,594	0.8
負債合計			1,032,353	64.8
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			756,904	47.5
2. 資本剰余金			735,704	46.2
3. 利益剰余金			△1,005,728	△63.1
株主資本合計			486,881	30.6
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			5,427	0.3
評価・換算差額等合計			5,427	0.3
III 新株予約権				
IV 少数株主持分			62,470	3.9
			6,974	0.4
純資産合計			561,753	35.2
負債純資産合計			1,594,107	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※2		3,441,950	100.0
II 売上原価			1,808,160	52.5
売上総利益			1,633,789	47.5
III 販売費及び一般管理費	※1		1,997,639	58.1
営業損失			363,849	△10.6
IV 営業外収益				
1. 受取利息		633		
2. 受取配当金		56		
3. 受取手数料		1,615		
4. 賃借料収入		2,386		
5. 還付金		2,023		
6. その他		2,715	9,431	0.3
V 営業外費用				
1. 支払利息		8,544		
2. 株式交付費		12,674		
3. その他		3,380	24,599	0.7
経常損失			379,018	△11.0
VI 特別利益				
1. 固定資産売却益	※3	588		
2. アフターコスト引当金戻入益		10,725		
3. その他		123	11,436	0.3
VII 特別損失				
1. 固定資産売却損	※4	165		
2. 固定資産除却損	※5	7,870		
3. 減損損失	※6	289,027		
4. その他		59,265	356,329	10.3
税金等調整前当期純損失			723,911	△21.0
法人税、住民税及び事業税		15,225		
法人税等調整額		25,280	40,506	1.2
少数株主損失			7,725	0.2
当期純損失			756,692	△22.0



③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月1日 残高（千円）	555,075	533,875	△249,036	839,913
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	150,002	150,002		300,004
新株予約権の発行				
新株予約権の行使	51,827	51,827		103,655
新株予約権の失効				
当期純損失			△756,692	△756,692
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計（千円）	201,829	201,829	△756,692	△353,032
平成19年2月28日 残高（千円）	756,904	735,704	△1,005,728	486,881

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成18年3月1日 残高（千円）	—	—	9,100	—	849,013
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					300,004
新株予約権の発行			54,789		54,789
新株予約権の行使			△1,295		102,360
新株予約権の失効			△123		△123
当期純損失					△756,692
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	5,427	5,427		6,974	12,401
連結会計年度中の変動額合計（千円）	5,427	5,427	53,370	6,974	△287,260
平成19年2月28日 残高（千円）	5,427	5,427	62,470	6,974	561,753

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失		△723,911
減価償却費		26,962
減損損失		289,027
のれん償却		93,263
貸倒引当金の増加額		4,161
賞与引当金の減少額		△1,532
売上値引等引当金の増加額		928
受注損失引当金の減少額		△3,800
アフターコスト引当金の減少額		△22,000
退職給付引当金の減少額		△1,075
固定資産売却益		△588
固定資産売却損		165
固定資産除却損		6,771
投資有価証券評価損		12,047
株式交付費		12,674
受取利息及び受取配当金		△690
支払利息		8,544
売上債権の減少額		63,115
たな卸資産の増加額		△54,819
前払費用の減少額		15,822
未収入金の減少額		56,897
仕入債務の減少額		△62,558
未払金の増加額		31,920
前受金の増加額		24,846
その他		15,464
小計		△208,362
利息及び配当金の受取額		690
利息の支払額		△9,282
法人税等の支払額		△11,795
営業活動によるキャッシュ・フロー		△228,750

		当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預け入れによる支出		△14,525
定期預金の払戻しによる収入		18,001
有形固定資産の取得による支出		△15,013
有形固定資産の売却による収入		197,716
無形固定資産の取得による支出		△690
無形固定資産の売却による収入		698
投資有価証券の取得による支出		△16,000
投資有価証券の売却による収入		1,111
関係会社株式の取得による支出		△1,048
関係会社株式の精算による収入		10,161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△741,238
敷金保証金による支出		△48,447
敷金保証金の返還による収入		14,546
貸付による支出		△1,000
貸付金の回収による収入		3,473
その他		13
投資活動によるキャッシュ・フロー		△592,241
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増額		402,712
株式の発行による収入		399,658
新株予約権の発行による収入		44,820
長期借入金の返済による支出		△118,679
社債の償還による支出		△12,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		716,012
IV 現金及び現金同等物の減少額		△104,979
V 現金及び現金同等物の期首残高		665,992
VI 連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増加額		80,000
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	641,013

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当連結会計年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

当連結会計年度において、東峰実業株式会社と株式会社アールイーテクニカを株式取得により、株式会社オアシスソリューションと株式会社エルトレードを新規設立により、連結子会社化しております。

当連結会計年度での営業損失は363,849千円、営業キャッシュ・フローは、マイナス228,750千円と多額なものとなっていることに加え、連結財務諸表に対する当社財務諸表の影響度が高い状況にあり、当社の財務諸表に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していることから、連結財務諸表についても継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。

この状況の中で、グループとしての収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、グループ各社の有する販路を共有することで、販売機会を高め収益性の改善を目指すことのほか、当社の財務諸表に認識される継続企業の前提に関する重要な疑義の解消に向けた事業計画の実行を図ってまいります。

このような事業計画の実行が継続企業の前提となっております。

連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映しておりません。



項目	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 また、ライセンスについては、契約期間（2年）による定額法によっております。</p> <p>ハ 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び連結子会社4社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社4社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ハ 売上値引引当金 当社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>ニ アフターコスト引当金 当社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>ホ 退職給付引当金 連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ヘ 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>
<p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間(5～10年)で均等償却しております。</p>
<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

項目	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
(固定資産の減損に係る会計基準)	<p>当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失は2,228千円減少し、税金等調整前当期純損失は、286,799千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、減価償却累計額に含めて表示しております。</p>
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)	<p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は、492,308千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
(ストック・オプション等に対する会計基準)	<p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失及び経常損失は3,909千円増加し、税金等調整前当期純損失は3,785千円増加しております。</p>





注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成19年2月28日)
※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示 しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 277,667 千円 給与手当 636,988 千円 退職給付費用 5,889 千円 貸倒引当金繰入額 10,419 千円 賞与引当金繰入額 9,893 千円 アフターコスト引当金繰入額 2,159 千円
※2 売上高から次の金額が控除されております。
売上値引引当金繰入額 4,500 千円 <hr style="width: 100%;"/> 計 4,500 千円
※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。
建物及び構築物 588 千円 <hr style="width: 100%;"/> 計 588 千円
※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。
工具器具備品 130 千円 無形固定資産その他 34 千円 <hr style="width: 100%;"/> 計 165 千円
※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります
建物及び構築物 6,263 千円 車両運搬具 116 千円 工具器具備品 391 千円 撤去費用 1,098 千円 <hr style="width: 100%;"/> 計 7,870 千円

当連結会計年度  
 (自 平成18年3月1日  
 至 平成19年2月28日)

※6 減損損失

当連結会計年度で以下の減損損失を計上しております。

事業用 資産	東京都新宿区	建物及び構 築物、工具 器具備品、 無形固定資 産その他及 びリース資 産	11,432 千円
	東京都小平市		3,301 千円
	北海道札幌市中央区		193 千円
	宮城県仙台市宮城野区		51 千円
	大阪府大阪市淀川区		4,017 千円
	広島県広島市南区		1,238 千円
	福岡県福岡市博多区		1,263 千円
事業用資産 計			21,498 千円
－	東京都新宿区	のれん	267,528 千円
関係会社株式 計			267,528 千円
合 計			289,027 千円

資産のグルーピングについては、主に内部管理上の区分に基づいています。

ハウスクエア事業、ライフアップ事業の収益性が悪化したため、また、IT事業の黒字化の目処が立たないため当該事業資産を回収可能価額まで減額し、減損損失(21,498千円)として特別損失に計上しております。

なお、のれんについては事業環境の変化により、株式取得時の事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失(267,528千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2,888	千円
工具器具備品	792	千円
のれん	267,528	千円
無形固定資産その他	11,349	千円
リース資産	6,468	千円
計	289,027	千円

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,920	39,232	—	47,152
合計	7,920	39,232	—	47,152

(注) 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。  
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 185株  
株式分割(1:5)による増加 32,420株  
第三者割当による新株の発行による増加 6,627株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成18年第1回新株予約権 (注)1	普通株式	—	3,000	—	3,000	4,200
	平成18年第2回新株予約権 (注)2	普通株式	—	1,050	—	1,050	14,616
	平成18年第3回新株予約権 (注)3、4、5	普通株式	—	38,981	—	38,981	30,000
	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	13,654
合計		—	—	—	—	62,470	

(注) 1. 平成18年第1回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行による増加600株及び株式分割(1:5)による増加2,400株によるものであります。  
2. 平成18年第2回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行による増加210株及び株式分割(1:5)による増加840株によるものであります。  
3. 平成18年第3回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行による増加であります。  
4. 平成18年第3回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。  
5. 平成18年第3回新株予約権の株数は、当初行使価額51,306円にて試算しております。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成19年2月28日現在)

現金及び預金勘定	666,636 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△25,622
現金及び現金同等物	641,013

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

東峰実業 株式会社	(単位:千円)
流動資産	143,985
固定資産	422,331
のれん	107,588
流動負債	△207,303
固定負債	△36,092
子会社株式の評価差額	△101,561
子会社株式の取得価額	328,948
現金及び現金同等物	△47,144
子会社取得のための支出	281,804

株式会社 アールイーテクニカ	(単位:千円)
流動資産	198,797
固定資産	8,704
のれん	550,033
流動負債	△122,192
固定負債	△131,156
子会社株式の取得価額	504,187
現金及び現金同等物	△44,753
子会社取得のための支出	459,434

(リース取引関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる  
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相  
当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累計 額相当 額 (千円)	減損損 失累計 額相当 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
車両運搬具	18,880	4,829	6,468	7,581
合計	18,880	4,829	6,468	7,581

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減  
損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	4,508千円
1年超	8,522千円
計	13,030千円

リース資産減損勘定期末残高 4,240千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減  
価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	4,609千円
リース資産減損勘定の取崩額	2,228千円
減価償却費相当額	3,953千円
支払利息相当額	811千円
減損損失	6,468千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする  
定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との  
差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい  
ては利息法によっております。

2. オペレーティングリース取引

1年内	546千円
1年超	—
計	546千円

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,575	17,736	9,161

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
1,111	—	181

(注) 当連結会計年度において投資有価証券(時価のないその他有価証券)について、12,047千円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価の50%以上下落したものについて減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	12,452
計	12,452

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成18年3月1日至平成19年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年2月28日)
(イ) 退職給付債務 (千円)	5,348
(ロ) 年金資産 (千円)	—
(ハ) 退職給付引当金 (千円)	5,348

(注). 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (平成19年2月28日)
(イ) 勤務費用 (千円)	270
(ロ) その他 (千円)	43,140
(ハ) 退職給付費用 (千円) (イ) + (ロ)	43,410

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(イ) 勤務費用」に計上しております。

2. 「(ロ) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。



(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社監査役 1名 当社従業員 5名	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 9名
ストック・オプション数	普通株式 3,500株	普通株式 1,050株
付与日	平成17年12月28日	平成18年9月15日
権利確定条件	—	—
対象勤務期間	—	—
権利行使期間	平成18年6月1日～平成21年5月31日	平成18年9月19日～平成19年9月18日

(注) スtock・オプション数は、株式数に換算して記載しております。

なお、上記に掲載されたストック・オプション数は、平成18年9月1日付株式分割(株式1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
期首	3,500	—
付与	—	1,050
失効	—	—
権利確定	3,500	1,050
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
期首	—	—
権利確定	3,500	1,050
権利行使	925	—
失効	—	5
未行使残	2,575	1,045

(注) 上記に掲載されたストック・オプション数は、平成18年9月1日付株式分割(1株につき5株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	110,660	94,200
行使時平均株価 (円)	124,200	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	17,643

(注) 上記に掲載された権利行使価格は、平成18年9月1日付株式分割（株式1株につき5株）による権利行使価格の調整を行っております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

①使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成18年 ストック・オプション
株式変動性 (注) 1	76.45%
予想残存期間 (注) 2	6.132 ケ月
予想配当 (注) 3	0%
無リスク利率 (注) 4	1.810%

- (注) 1. 1年2ケ月間（平成17年7月6日から平成18年9月15日）の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 権利行使期間中に様に分散的に権利行使されるものと仮定し、権利行使開始日より満期日までの半分の期間と付与日から権利行使開始日までの期間の合計を用いております。  
 3. 前期実績がないことから0%としております。  
 4. 平成18年8月の長期国債（10年）の利回りの平均であります。  
 5. 平成18年9月1日付株式分割（株式1株につき5株）を考慮しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、失効数の見積もりは行っておりません。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 3,909千円

## (税効果会計関係)

当連結会計年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

## 繰延税金資産（流動）

貸倒引当金損金算入限度超過額	9,123
賞与引当金繰入超過額	5,327
賞与引当に係る社会保険料否認	641
商品評価損否認	115
販売用不動産評価損	7,660
販売用不動産減価償却相当額	210
原材料評価損否認	1,468
繰延資産償却限度超過額	393
未払事業税否認額	4,302
売上値引引当金繰入超過額	1,831
アフターコスト引当金繰入超過額	2,645
受注工事損失引当金繰入超過額	162
繰延税金資産（流動）小計	33,884
評価性引当額	△13,978
繰延税金資産（流動）合計	19,906

## 繰延税金資産（固定）

貸倒引当金損金算入限度超過額	8,916
退職給付引当金	2,246
関係会社株式評価損	114,256
減損損失	8,749
繰越欠損金	211,789
繰延税金資産（固定）小計	345,958
評価性引当額	△345,958
繰延税金資産（固定）合計	—

## 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	3,733
繰延税金負債合計	3,733

繰延税金資産の純額 16,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

	トータルハウ スケアサー ビス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I. 売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,280,169	161,781	3,441,950	—	3,441,950
(2) セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	3,280,169	161,781	3,441,950	—	3,441,950
営業費用	3,149,375	113,191	3,262,567	(543,233)	3,805,800
営業利益(又は営業損失△)	130,793	48,589	179,383	(543,233)	△363,849
II. 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	1,570,687	23,420	1,594,107	—	1,594,107
減価償却費	26,263	699	26,962	—	26,962
減損損失	21,498	267,528	289,027	—	289,027
資本的支出	20,353	1,572	21,925	—	21,925

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウスケアサービス事業	コーティング事業 ハウスケア事業 ライフアップ事業 IT事業 給水管洗浄事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の内容は、連結財務諸表提出会社の総務・経理等管理部門に係る費用であります。

4. 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより「消去又は全社」の営業費用及び営業損失が3,909千円増加しております。

5. 減損損失の各セグメントへの影響は以下のとおりです。

トータルハウスケアサービス事業 21,498千円 不動産事業 267,528千円

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	福岡浩二	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 5.0	—	—	新株予約権の引受 (注)1	13,224	—	—
								新株予約権の行使 (注)2	102,360		

- (注) 1. 平成18年8月22日開催の取締役会で決議された平成18年9月15日発行の新株予約権の引受であります。  
2. 平成17年12月6日開催の取締役会で決議された平成17年12月28日発行の新株予約権が、平成18年8月25日に185個行使されたことによるものであります。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,440円 88銭
1株当たり当期純損失金額	31,267円 00銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月1日付けで株式1株を5株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、当期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当連結会計年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当期純損失 (千円)	756,692
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	756,692
期中平均株式数 (株)	24,201
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,809個)

(重要な後発事象)

当連結会計年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

1. 新株予約権の取得及び消却

当社は、平成19年3月27日開催の臨時取締役会において、第3回新株予約権の取得及び消却を決議いたしました。

当社は、平成19年2月2日開催の取締役会において「第3回新株予約権の発行」について決議いたしましたが、本新株予約権の割当先からの資金調達を継続することは困難であり、また、多数の潜在株の存在を放置しておくことを避けるため、「本新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に基づき、本新株予約権を取得し消却することといたしました。

銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ

第3回新株予約権

発行総数 400個

取得総数 400個

ただし、取得日以前に割当先より行使請求がなされた場合、行使請求がなされた個数は取得総数より控除されます。

取得価格 本新株予約権1個あたり71,250円  
(総額28,500千円)

取得日 平成19年5月1日

取得後の取扱 全部を取得日に消却する。

2. 新株予約権の取得及び消却の中止

当社は、平成19年3月27日開催の臨時取締役会において、第3回新株予約権の取得及び消却を決議いたしました。

しかしながら、その後の行使状況に鑑み、また、割当先との協議の結果に基づき慎重に検討した結果、本新株予約権の行使の継続が当社の資本政策上有効であると判断したため、平成19年4月17日開催の臨時取締役会において、本新株予約権の取得及び消却を中止することといたしました。

3. 第3回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ

第3回新株予約権

行使日 平成19年3月28日

行使数 20個

交付株式数 4,863株

行使価額 20,563円

払込金額 99,997,869円

未行使新株予約権 380個

資本組入額の総額 50,748,935円

資本組入後の資本金 807,653,830円

当連結会計年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

4. 第3回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ  
第3回新株予約権  
行使日 平成19年4月9日  
行使数 100個  
交付株式数 25,000株  
行使価額 20,000円  
払込金額 500,000,000円  
未行使新株予約権 280個  
資本組入額の総額 253,750,000円  
資本組入後の資本金 1,061,403,830円

5. 第3回新株予約権の行使

銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ  
第3回新株予約権  
行使日 平成19年4月20日  
行使数 99個  
交付株式数 24,165株  
行使価額 20,484円  
払込金額 494,995,860円  
未行使新株予約権 181個  
資本組入額の総額 251,210,430円  
資本組入後の資本金 1,312,614,260円

6. 株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携の解消

当社は、平成18年8月10日に締結した、株式会社アルデプロプロパティマネジメント（以下APM）との業務提携契約を平成19年4月2日付で解消いたしました。

(1) 業務提携解消理由

当社は、平成18年8月10日付で、APMと業務提携契約を締結しましたが、当連結会計年度において事業の再構築による収益体質の改善を図るため、利益率の高いコーティング事業を中心とした、確立された事業モデルへの集中的な資本投下を行なう方針であり、APMとの業務提携に基づく事業展開は、現段階において収益体質の改善に資するものではないと判断したためであります。

(2) 業務提携解消内容

APMの親会社であります株式会社アルデプロが仕入れた不動産物件及びAPMが管理する物件の内外装にかかると改修工事・リフォーム工事

株式会社アルデプロが販売する物件およびAPMが管理する物件について、当社のコーティング、インテリア商品等の商品・サービスの顧客への提供

住宅産業におけるノウハウの共有、新たなシナジーの発揮できる事業分野での協業の推進

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	585,000	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	28,825	3.1	平成19年～平成20年
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	820	1.6	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	—	614,645	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	820	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。



## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		665,992		541,435		
2. 売掛金		215,963		206,715		
3. 商品		1,901		9,756		
4. 原材料		3,581		22,010		
5. 仕掛品		13,313		4,510		
6. 貯蔵品		1,596		1,872		
7. 前払費用		31,558		16,802		
8. 未収入金		—		24,085		
9. 未収消費税等		19,749		—		
10. その他		1,146		19,400		
貸倒引当金		△7,489		△7,919		
流動資産合計		947,313	83.7	838,669	54.1	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		9,458		11,199		
減価償却累計額	※1	2,150	7,308	4,270	6,929	
2. 工具器具備品		17,592		24,991		
減価償却累計額	※1	10,921	6,671	14,305	10,686	
有形固定資産合計			13,979		17,615	1.1
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			9,209		7,379	
2. 電話加入権			529		403	
3. ライセンス			26,250		—	
無形固定資産合計			35,988		7,783	0.5
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			12,500		27,202	
2. 関係会社株式	※2		65,300		617,706	
3. 出資金			500		—	
4. 破産更生債権等			6,565		8,452	
5. 長期前払費用			1,399		1,533	
6. 敷金保証金			54,039		40,306	
7. その他			954		—	
貸倒引当金			△6,565		△8,452	
投資その他の資産合計			134,694	11.9	686,748	44.3
固定資産合計			184,662	16.3	712,147	45.9
資産合計			1,131,976	100.0	1,550,816	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		64,925		74,132	
2. 短期借入金		—		585,000	
3. 未払金		141,593		168,123	
4. 未払費用		1,670		1,023	
5. 未払法人税等		13,150		12,951	
6. 未払消費税等		—		4,916	
7. 前受金		3,380		8,615	
8. 預り金		7,628		5,627	
9. 賞与引当金		14,300		8,497	
10. 売上値引引当金		3,571		4,500	
11. アフターコスト引当金		28,500		6,500	
12. 受注工事損失引当金		4,200		400	
13. 新株予約権		9,100		—	
14. その他		42		2,327	
流動負債合計		292,062	25.8	882,615	56.9
II 固定負債					
1. 繰延税金負債		—		3,561	
2. その他		—		2,012	
固定負債合計		—	—	5,573	0.4
負債合計		292,062	25.8	888,188	57.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年2月28日)		当事業年度 (平成19年2月28日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		555,075	49.0	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		533,875			—
資本剰余金合計			533,875	47.2	—
III 利益剰余金					
1. 任意積立金					
(1) 別途積立金		110,000			—
2. 当期末処理損失		359,036			—
利益剰余金合計			△249,036	△22.0	—
資本合計			839,913	74.2	—
負債資本合計			1,131,976	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	—	756,904
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—			735,704
資本剰余金合計			—	—	735,704
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
別途積立金		—			110,000
繰越利益剰余金		—			△1,007,640
利益剰余金合計			—	—	△897,640
株主資本合計			—	—	594,968
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金			—	—	5,188
評価・換算差額等合計			—	—	5,188
III 新株予約権			—	—	62,470
純資産合計			—	—	662,628
負債純資産合計			—	—	1,550,816
					100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1						
1. 施工売上高		2,564,689			2,156,529		
2. 商品売上高		213,986	2,778,675	100.0	235,398	2,391,927	100.0
II 売上原価							
1. 施工売上原価		1,344,729			987,170		
2. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		1,337			1,901		
(2) 当期商品仕入高		134,396			141,531		
小計		135,733			143,432		
(3) 商品期末たな卸高		1,901			9,756		
差引		133,832	1,478,561	53.2	133,676	1,120,846	46.9
売上総利益			1,300,113	46.8		1,271,081	53.1
III 販売費及び一般管理費							
1. 販売手数料		268,764			275,528		
2. 貸倒損失		4,520			1,892		
3. 貸倒引当金繰入額		10,651			10,596		
4. 役員報酬		109,050			90,074		
5. 給与手当		605,319			547,660		
6. 賞与		25,105			6,750		
7. 賞与引当金繰入額		10,211			6,020		
8. 退職給付費用		—			34,923		
9. 法定福利費		89,171			86,197		
10. 減価償却費		10,903			22,084		
11. 地代家賃		84,480			83,935		
12. 支払報酬		—			88,487		
13. アフターコスト引当金 繰入額		28,500			2,159		
14. その他		367,992	1,614,671	58.1	310,783	1,567,095	65.5
営業損失			314,557	△11.3		296,014	△12.4

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1. 受取利息		2			506		
2. 受取配当金		—			6		
3. 受取保険金		1,056			—		
4. 保険解約益		—			735		
5. 受取手数料	※2	658			2,183		
6. 受取祝い金		910			—		
7. その他		285	2,911	0.1	1,260	4,691	0.2
V 営業外費用							
1. 支払利息		633			6,351		
2. 新株発行費		50,739			—		
3. 株式交付費		—			12,674		
4. 上場関連費用		24,970			—		
5. その他		—	76,343	2.8	259	19,285	0.8
経常損失			387,989	△14.0		310,607	△13.0
VI 特別利益							
1. アフターコスト引当金戻 入益		—			10,725		
2. その他		—	—	—	123	10,848	0.5
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	139			13		
2. 固定資産除却損	※4	6,629			6,784		
3. 減損損失	※5	—			21,498		
4. 関係会社株式評価損		—			280,729		
5. その他		—	6,769	0.2	29,752	338,778	14.2
税引前当期純損失			394,758	△14.2		638,538	△26.7
法人税、住民税及び事 業税		11,871			10,066		
過年度法人税等		△4,587			—		
法人税等調整額		29,545	36,829	1.3	—	10,066	0.4
当期純損失			431,587	△15.5		648,604	△27.1
前期繰越利益			72,551			—	
当期未処理損失			△359,036			—	

施工売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)			当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 材料費							
1. 材料期首たな卸高		9,059			3,581		
2. 当期材料仕入高		504,730			383,875		
小計		513,789			387,456		
3. 材料期末たな卸高		3,581	510,208	37.9	22,010	365,445	37.0
II 外注加工費			374,393	27.9		249,470	25.3
III 労務費							
1. 給与手当		244,646			201,730		
2. 賞与引当金繰入額		4,057			2,477		
3. 退職給付費用		—			8,216		
4. 法定福利費		36,707			26,540		
5. その他		18,435	303,847	22.6	4,998	243,963	24.7
IV 経費							
1. 地代家賃		28,411			29,640		
2. 賃借料		—			12,532		
3. 旅費交通費		31,816			29,035		
4. 車両費		15,467			12,151		
5. 消耗品費		13,248			14,980		
6. 業務委託費		—			20,122		
7. 受注工事損失引当金繰入額		4,200			400		
8. その他		63,137	156,280	11.6	9,428	128,291	13.0
当期施工売上原価			1,344,729	100.0		987,170	100.0

(注) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年2月28日 残高 (千円)	555,075	533,875	533,875	110,000	△359,036	△249,036	839,913	
事業年度中の変動額								
新株の発行	150,002	150,002	150,002				300,004	
新株予約権の発行								
新株予約権の行使	51,827	51,827	51,827				103,655	
新株予約権の失効								
当期純損失					△648,604	△648,604	△648,604	
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）								
事業年度中の変動額合計 (千円)	201,829	201,829	201,829	—	△648,604	△648,604	△244,945	
平成19年2月28日 残高 (千円)	756,904	735,704	735,704	110,000	△1,007,640	△897,640	594,968	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年2月28日 残高 (千円)	—	—	9,100	849,013
事業年度中の変動額				
新株の発行				300,004
新株予約権の発行			54,789	54,789
新株予約権の行使			△1,295	102,360
新株予約権の失効			△123	△123
当期純損失				△648,604
株主資本以外の項目の事 業年度中の変動額（純 額）	5,188	5,188		5,188
事業年度中の変動額合計 (千円)	5,188	5,188	53,370	△186,385
平成19年2月28日 残高 (千円)	5,188	5,188	62,470	662,628

④【キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度は連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結財務諸表に記載しております。

		前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)		△394,758
減価償却費		13,732
貸倒引当金の増加額		1,994
売上値引引当金の増加額		3,571
受注工事損失引当金の増加額		4,200
アフターコスト引当金の増加額		28,500
賞与引当金の減少額 (△)		△2,220
有形固定資産売却損		139
有形固定資産除却損		6,629
新株発行費		50,739
受取利息		△2
支払利息		633
売上債権の減少額		148,300
たな卸資産の減少額		255
前払費用の増加額 (△)		△10,130
仕入債務の減少額 (△)		△21,462
未収消費税等の増加額 (△)		△19,749
未払消費税等の減少額 (△)		△31,692
未払金の減少額 (△)		△23,377
その他		3,615
小計		△241,080
利息の受取額		2
利息の支払額		△633
法人税等の支払額		△91,993
営業活動によるキャッシュ・フロー		△333,705
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△1,003
有形固定資産の売却による収入		50
無形固定資産の取得による支出		△32,286
投資有価証券の取得による支出		△12,500
関係会社株式の取得による支出		△65,300
敷金保証金の差入による支出		△1,816
敷金保証金の返還による収入		666
長期前払費用の増加額 (△)		△540
その他		△1,209
投資活動によるキャッシュ・フロー		△113,938
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		550,000
短期借入金の返済による支出		△550,000
新株予約権の発行による収入		9,100
株式の発行による収入		909,560
配当金の支払額		△20,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		897,681
IV 現金及び現金同等物の増加額		450,037
V 現金及び現金同等物の期首残高		215,954
VI 現金及び現金同等物の期末残高		665,992



## ⑤【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年5月26日)	
区分	注記 記号	金額(千円)	
I 当期末処理損失			359,036
II 次期繰越損失			359,036

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

当事業年度  
(自 平成18年3月1日  
至 平成19年2月28日)

当社は、前事業年度314,557千円、当事業年度296,014千円の営業損失を、また前事業年度333,705千円、当事業年度262,882千円とマイナスの営業キャッシュ・フローを継続しております。このような状況は、継続企業の前提に関する重要な疑義と認識しております。

当事業年度に入り、コーティング事業におきましては、法人ルート（提携関係にある、マンションデベロッパーやマンション管理会社等のマンション入居者に営業する方法）の強化を行いました。耐震偽装問題や首都圏の地価高騰による買い控えなどにより、当事業年度は、新築マンションの販売戸数が減少したことのほか、前事業年度から引き続き事実無根のマスコミ報道や謂われなき営業妨害的行為による社会的信用の失墜の影響を完全に払拭できず、抜本的な収益の改善が達成できませんでした。その結果、多額の営業損失とマイナスの営業キャッシュ・フローを計上せざるを得ない状況となりました。

このような状況の中で、当社は、収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け引き続き、提携する法人との関係強化と新規法人開拓を全社あげて取り組んでいくことのほか、以下のようなコスト削減を中心とした収益性の改善を図ってまいります。

すなわち、新経営陣によるコンパクトな事業展開を推進し、以下の施策を実施いたします。

- ①グループ会社を含めた社内要員の柔軟なシフトや短期労働力の積極的な活用
- ②株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携解消
- ③不採算支店の統廃合
- ④購買部の設置による材料費、外注費を中心とした原価削減
- ⑤家賃をはじめとした本社費の削減

以上の事業計画の実行が継続企業の前提となっております。

財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 —  時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左  (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法  (2) 原材料 先入先出法による原価法  (3) 仕掛品 個別法による原価法  (4) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左  (2) 原材料 同左  (3) 仕掛品 同左  (4) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。  (2) 無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。 また、ライセンスについては、契約期間（2年）による定額法によっております。  (3) 長期前払費用 定額法 なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左  (3) 長期前払費用 同左
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。  —	—  株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 売上値引引当金 将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 売上値引については、従来値引時に売上から控除して処理しておりましたが、当事業年度より過去の実績に基づく将来の売上値引の発生見込額を売上値引引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、金額的重要性が増してきたことから、適正な期間損益計算及び財務の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ売上総利益が、3,571千円の減少となり、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、3,571千円増加しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 売上値引引当金 将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
	<p>(4) アフターコスト引当金 コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) アフターコストについては、従来支出時に費用処理しておりましたが、当事業年度より過去の実績に基づく将来のアフターコストの発生見込額をアフターコスト引当金として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更は、コーティング事業及びリフォーム事業の拡大に伴い補修費用等のアフターコストの重要性が増してきたこと、及び事業開始後5年が経過し、将来のアフターコストの発生を合理的に見積もるための実績率の算定が可能となったことから、適正な期間損益計算及び財務の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、28,500千円増加しております。</p> <p>(5) 受注工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち期末において損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(4) アフターコスト引当金 コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。</p> <p>(5) 受注工事損失引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	—
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜処理を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。                      これにより、営業損失、経常損失は2,228千円減少し、税引前当期純損失は19,270千円増加しております。                      なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、減価償却累計額に含めて表示しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)                      当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。                      従来の資本の部の合計に相当する金額は600,157千円です。                      なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p> <p>(ストック・オプション等に対する会計基準)                      当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）を適用しております。                      これにより、営業損失及び経常損失は3,909千円増加し、税引前当期純損失は3,785千円増加しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)                      当事業年度より「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）、「事業分離に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。                      これにより、損益に与える影響はありません。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)                      当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第19号 平成18年8月11日）を適用しております。                      これにより、前事業年度まで新株の発行に係る費用は「新株発行費」として表示しておりましたが、当事業年度より「株式交付費」として表示しております。</p>

表示方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」については、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「出資金」は10千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「地代家賃」については、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「地代家賃」は65,014千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度末の「未収入金」は744千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」については、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「支払報酬」は、52,643千円であります。 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取保険金」(当期341千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしております。</p> <p>(施工売上原価明細書) 前事業年度まで経費の「その他」に含めて表示しておりました「賃借料」については、重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「賃借料」は12,741千円であります。 前事業年度まで経費の「その他」に含めて表示しておりました「業務委託費」については、重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前事業年度の「業務委託費」は37,181千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3,985千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。</p>	<p>—</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

<p>前事業年度 (平成18年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (平成19年2月28日)</p>
<p>※1 —</p>	<p>※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。</p>
<p>※2 関係会社項目 関係会社株式は平成18年3月1日に設立する子会社に対する新株式払込金であります。</p>	<p>※2 —</p>
<p>※3 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 25,880株 発行済株式総数 普通株式 7,920株</p>	<p>※3 —</p>
<p>4 資本の欠損 資本の欠損の額は、249,036千円であります。</p>	<p>4 —</p>





(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、  
当連結会計年度については、連結財務諸表に記載しております。

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高(665,992千円)と貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																											
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																											
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">9,594</td> <td style="text-align: right;">143</td> <td style="text-align: right;">9,450</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9,594</td> <td style="text-align: right;">143</td> <td style="text-align: right;">9,450</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	9,594	143	9,450	合計	9,594	143	9,450	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td style="text-align: right;">18,880</td> <td style="text-align: right;">4,829</td> <td style="text-align: right;">6,468</td> <td style="text-align: right;">7,581</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">18,880</td> <td style="text-align: right;">4,829</td> <td style="text-align: right;">6,468</td> <td style="text-align: right;">7,581</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車輛運搬具	18,880	4,829	6,468	7,581	合計	18,880	4,829	6,468	7,581
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																									
車輛運搬具	9,594	143	9,450																									
合計	9,594	143	9,450																									
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																								
車輛運搬具	18,880	4,829	6,468	7,581																								
合計	18,880	4,829	6,468	7,581																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高																											
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,603千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">7,862千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,465千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,603千円	1年超	7,862千円	計	9,465千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td colspan="2">未経過リース料期末残高相当額</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,508千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,522千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,030千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">4,240千円</td> </tr> </tbody> </table>	未経過リース料期末残高相当額		1年内	4,508千円	1年超	8,522千円	計	13,030千円	リース資産減損勘定期末残高	4,240千円											
1年内	1,603千円																											
1年超	7,862千円																											
計	9,465千円																											
未経過リース料期末残高相当額																												
1年内	4,508千円																											
1年超	8,522千円																											
計	13,030千円																											
リース資産減損勘定期末残高	4,240千円																											
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																											
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">190千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">143千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">61千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	190千円	減価償却費相当額	143千円	支払利息相当額	61千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,609千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2,228千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,953千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">6,468千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	4,609千円	リース資産減損勘定の取崩額	2,228千円	減価償却費相当額	3,953千円	支払利息相当額	811千円	減損損失	6,468千円											
支払リース料	190千円																											
減価償却費相当額	143千円																											
支払利息相当額	61千円																											
支払リース料	4,609千円																											
リース資産減損勘定の取崩額	2,228千円																											
減価償却費相当額	3,953千円																											
支払利息相当額	811千円																											
減損損失	6,468千円																											
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																											
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																											
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																											
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																											
2. オペレーティングリース取引	2. オペレーティングリース取引																											
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,092千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">546千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,638千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,092千円	1年超	546千円	計	1,638千円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">546千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">546千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	546千円	1年超	—	計	546千円															
1年内	1,092千円																											
1年超	546千円																											
計	1,638千円																											
1年内	546千円																											
1年超	—																											
計	546千円																											

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式	65,300
(2) その他有価証券 非上場株式	12,500

当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (平成17年3月1日 平成18年2月28日)	当事業年度 (平成18年3月1日 平成19年2月28日)
当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。	当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、当事業年度については、連結財務諸表の注記事項として記載しております。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,673</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">5,819</td></tr> <tr><td>賞与引当に係る社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">1,553</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>原材料評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,468</td></tr> <tr><td>繰延資産償却限度超過額</td><td style="text-align: right;">86</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">1,224</td></tr> <tr><td>売上値引引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,453</td></tr> <tr><td>アフターコスト引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">11,597</td></tr> <tr><td>受注工事損失引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,709</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">157,010</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">187,712</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△187,712</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	5,673	賞与引当金繰入超過額	5,819	賞与引当に係る社会保険料否認	1,553	商品評価損否認	115	原材料評価損否認	1,468	繰延資産償却限度超過額	86	未払事業税否認額	1,224	売上値引引当金繰入超過額	1,453	アフターコスト引当金繰入超過額	11,597	受注工事損失引当金繰入超過額	1,709	繰越欠損金	157,010	繰延税金資産合計	187,712	評価性引当額	△187,712	繰延税金資産の純額	—	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,223</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">3,458</td></tr> <tr><td>賞与引当に係る社会保険料否認</td><td style="text-align: right;">416</td></tr> <tr><td>商品評価損否認</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>原材料評価損否認</td><td style="text-align: right;">1,468</td></tr> <tr><td>未払事業税否認額</td><td style="text-align: right;">3,602</td></tr> <tr><td>売上値引引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">1,831</td></tr> <tr><td>アフターコスト引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">2,645</td></tr> <tr><td>受注工事損失引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）小計</td><td style="text-align: right;">16,925</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△16,925</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（流動）合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,108</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">114,256</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">8,749</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">149,116</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）小計</td><td style="text-align: right;">276,232</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△276,232</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（固定）合計</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">3,561</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right;">3,561</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の純額</p> <p style="text-align: right;">△3,561</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	3,223	賞与引当金繰入超過額	3,458	賞与引当に係る社会保険料否認	416	商品評価損否認	115	原材料評価損否認	1,468	未払事業税否認額	3,602	売上値引引当金繰入超過額	1,831	アフターコスト引当金繰入超過額	2,645	受注工事損失引当金繰入超過額	162	繰延税金資産（流動）小計	16,925	評価性引当額	△16,925	繰延税金資産（流動）合計	—	貸倒引当金損金算入限度超過額	4,108	関係会社株式評価損	114,256	減損損失	8,749	繰越欠損金	149,116	繰延税金資産（固定）小計	276,232	評価性引当額	△276,232	繰延税金資産（固定）合計	—	その他有価証券評価差額金	3,561	繰延税金負債の純額	3,561
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,673																																																																						
賞与引当金繰入超過額	5,819																																																																						
賞与引当に係る社会保険料否認	1,553																																																																						
商品評価損否認	115																																																																						
原材料評価損否認	1,468																																																																						
繰延資産償却限度超過額	86																																																																						
未払事業税否認額	1,224																																																																						
売上値引引当金繰入超過額	1,453																																																																						
アフターコスト引当金繰入超過額	11,597																																																																						
受注工事損失引当金繰入超過額	1,709																																																																						
繰越欠損金	157,010																																																																						
繰延税金資産合計	187,712																																																																						
評価性引当額	△187,712																																																																						
繰延税金資産の純額	—																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,223																																																																						
賞与引当金繰入超過額	3,458																																																																						
賞与引当に係る社会保険料否認	416																																																																						
商品評価損否認	115																																																																						
原材料評価損否認	1,468																																																																						
未払事業税否認額	3,602																																																																						
売上値引引当金繰入超過額	1,831																																																																						
アフターコスト引当金繰入超過額	2,645																																																																						
受注工事損失引当金繰入超過額	162																																																																						
繰延税金資産（流動）小計	16,925																																																																						
評価性引当額	△16,925																																																																						
繰延税金資産（流動）合計	—																																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,108																																																																						
関係会社株式評価損	114,256																																																																						
減損損失	8,749																																																																						
繰越欠損金	149,116																																																																						
繰延税金資産（固定）小計	276,232																																																																						
評価性引当額	△276,232																																																																						
繰延税金資産（固定）合計	—																																																																						
その他有価証券評価差額金	3,561																																																																						
繰延税金負債の純額	3,561																																																																						

## (持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>該当事項はありません。</p>	<p>当事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。</p>

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	福岡浩二	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.9	—	—	新株予約権の引受 (注)1	4,200	—	—

(注) 1. 平成17年12月6日開催の取締役会で決議された平成17年12月28日発行の新株予約権の引受であります。

当事業年度（自平成18年3月1日 至平成19年2月28日）

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	
1株当たり純資産額	106,049円74銭	1株当たり純資産額	12,728円15銭
1株当たり当期純損失金額	64,959円04銭	1株当たり当期純損失金額	26,800円75銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失のため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年9月1日付で株式1株を5株とする株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	21,209円95銭
		1株当たり当期純損失金額	12,991円81銭

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
当期純損失 (千円)	431,587	648,604
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失 (千円)	431,587	648,604
期中平均株式数 (株)	6,644	24,201
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,300個)	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,809個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)
<p>1. 子会社「株式会社オアシスソリューション」設立</p> <p>当社は、平成18年1月24日開催の取締役会において オゾンアクア殺菌洗浄工法を開発した株式会社アクアと共同出資により、集合住宅向けの給水管等のオゾン殺菌洗浄サービスを目的として子会社設立を決議し、平成18年3月1日に設立いたしました。会社の概要は、以下のとおりであります。</p> <p>商号 株式会社オアシスソリューション 本店 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビル36F 事業目的 給排水設備工事等 代表者 関谷有三 資本金 30,000千円 (51%出資)</p> <p>2. 子会社「株式会社エルトレード」設立</p> <p>当社は、平成18年2月7日開催の取締役会において、住宅市場における不動産の売買、交換、賃貸及びその代理並びに媒介及び管理等を目的として子会社設立を決議し、平成18年3月1日に設立いたしました。会社の概要は以下のとおりであります。</p> <p>商号 株式会社エルトレード 本店 東京都新宿区新宿七丁目22番36号 三井花桐ビル4F 事業目的 不動産の売買、交換、賃貸及びその代理並びに媒介及び管理、損害保険の代理業、現地販売案内の請負 代表者 小野広基 資本金 50,000千円 (100%出資)</p> <p>3. 株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成18年3月28日開催の取締役会において、東峰実業株式会社の全株式を取得し、子会社化することを決議し、平成18年3月31日をもって株式取得を完了いたしました。</p> <p>(1) 株式取得の理由</p> <p>東峰実業株式会社は、ビルメンテナンス分野において150社を超える法人顧客を擁しており、当社における法人事業を一層拡大させるとともに、東峰実業株式会社のノウハウを生かし既存事業の強化を図ることを目的とするものであります。</p> <p>(2) 買収子会社の概要</p> <p>商号 東峰実業株式会社 本店 東京都台東区浅草橋一丁目12番4号 東履東峰会館 事業目的 清掃管理、設備管理、保安管理、営繕工事、人材派遣サービス管理、環境衛生管理等の総合ビルメンテナンス業 設立年月日 昭和40年7月28日 代表者 青木義鷹 資本金 30,000千円 発行済株式総数 60,000株 総資産 611,205千円 決算期 12月 従業員数 70名</p>	<p>1. 新株予約権の取得及び消却</p> <p>当社は、平成19年3月27日開催の臨時取締役会において、第3回新株予約権の取得及び消却を決議いたしました。</p> <p>当社は、平成19年2月2日開催の取締役会において「第3回新株予約権の発行」について決議いたしました。本新株予約権の割当先からの資金調達を継続することは困難であり、また、多数の潜在株の存在を放置しておくことを避けるため、「本新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に基づき、本新株予約権を取得し消却することといたしました。</p> <p>銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ第3回新株予約権 発行総数 400個 取得総数 400個</p> <p>ただし、取得日以前に割当先より行使請求がなされた場合、行使請求がなされた個数は取得総数より控除されます。</p> <p>取得価格 本新株予約権1個あたり71,250円 (総額28,500千円)</p> <p>取得日 平成19年5月1日 取得後の取扱 全部を取得日に消却する。</p> <p>2. 新株予約権の取得及び消却の中止</p> <p>当社は、平成19年3月27日開催の臨時取締役会において、第3回新株予約権の取得及び消却を決議いたしました。</p> <p>しかしながら、その後の行使状況に鑑み、また、割当先との協議の結果に基づき慎重に検討した結果、本新株予約権の行使の継続が当社の資本政策上有効であると判断したため、平成19年4月17日開催の臨時取締役会において、本新株予約権の取得及び消却を中止することといたしました。</p> <p>3. 第3回新株予約権の行使</p> <p>銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ第3回新株予約権 行使日 平成19年3月28日 行使数 20個 交付株式数 4,863株 行使価額 20,563円 払込金額 99,997,869円 未行使新株予約権 380個 資本組入額の総額 50,748,935円 資本組入後の資本金 807,653,830円</p> <p>4. 第3回新株予約権の行使</p> <p>銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ第3回新株予約権 行使日 平成19年4月9日 行使数 100個 交付株式数 25,000株 行使価額 20,000円 払込金額 500,000,000円 未行使新株予約権 280個 資本組入額の総額 253,750,000円 資本組入後の資本金 1,061,403,830円</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>
<p>(3) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の出資比率  取得株式数 60,000株  取得価額 320,000千円  取得後出資比率 100%</p> <p>(4) 支払資金の調達方法  全額自己資金</p>	<p>5. 第3回新株予約権の行使  銘柄名 株式会社アライヴ コミュニティ第3回新株予約権  行使日 平成19年4月20日  行使数 99個  交付株式数 24,165株  行使価額 20,484円  払込金額 494,995,860円  未行使新株予約権 181個  資本組入額の総額 251,210,430円  資本組入後の資本金 1,312,614,260円</p> <p>6. 株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携の解消  当社は、平成18年8月10日に締結した、株式会社アルデプロプロパティマネジメント（以下APM）との業務提携契約を平成19年4月2日付で解消いたしました。</p> <p>(1) 業務提携解消理由  当社は、平成18年8月10日付で、APMと業務提携契約を締結しましたが、当事業年度において事業の再構築による収益体質の改善を図るため、利益率の高いコーティング事業を中心とした、確立された事業モデルへの集中的な資本投下を行なう方針であり、APMとの業務提携に基づく事業展開は、現段階において収益体質の改善に資するものではないと判断したためであります。</p> <p>(2) 業務提携解消内容  APMの親会社であります株式会社アルデプロが仕入れた不動産物件及びAPMが管理する物件の内外装にかかる改修工事・リフォーム工事  株式会社アルデプロが販売する物件およびAPMが管理する物件について、当社のコーティング、インテリア商品等の商品・サービスの顧客への提供  住宅産業におけるノウハウの共有、新たなシナジーの発揮できる事業分野での協業の推進</p>



⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社アミューズイングコーポレーション	50	2,452
		株式会社 ギガプライズ	50	14,750
		株式会社 ダイマジック	25	10,000
計			125	27,202

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,458	9,649	7,908	11,199	4,270	4,068 (2,888)	6,929
工具器具備品	17,592	9,056	1,657	24,991	14,305	4,650 (792)	10,686
有形固定資産計	27,051	18,706	9,566	36,191	18,575	8,718 (3,681)	17,615
無形固定資産							
ソフトウェア	12,056	690	—	12,746	5,366	2,520	7,379
電話加入権	529	—	125 (99)	403	—	—	403
ライセンス	30,000	—	30,000 (11,250)	—	—	—	—
無形固定資産計	42,585	690	30,125 (11,349)	13,149	5,366	2,520	7,783
長期前払費用	3,603	698	1,603	2,698	1,164	952	1,533
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当期減少額及び当期償却額のうち ( ) 内は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,055	15,261	10,256	2,686	16,372
賞与引当金	14,300	8,497	14,300	—	8,497
売上値引引当金	3,571	4,500	3,571	—	4,500
アフターコスト引当金	28,500	6,500	13,434	15,065	6,500
受注工事損失引当金	4,200	400	4,200	—	400

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び破産更生債権等の回収による取崩額であります。

アフターコスト引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当額の回収による取崩額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,101
預金	
普通預金	540,333
小計	540,333
合計	541,435

## ② 売掛金

## (イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社 コスモスモア	5,644
株式会社 ニッケンコミュニティー	4,898
有限会社 創健社	3,487
大京管理 株式会社	2,868
オークラハウジング 株式会社	1,478
その他	188,339
合計	206,715

## (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
215,963	2,511,524	2,520,771	206,715	92.4	30.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ③ 商品

品目	金額 (千円)
エアコン・照明器具・カーテン他	9,744
その他	11
合計	9,756

## ④ 原材料

品目	金額 (千円)
コーティング材料	21,698
ハウスクエア部材	311
合計	22,010

## ⑤ 仕掛品

品目	金額 (千円)
ハウスクエア仕掛工事	4,510
合計	4,510

## ⑥ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
コーティング施工用道具等消耗品	1,573
その他	298
合計	1,872

## ⑦ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
株式会社 エルトレード	50,000
株式会社 オアシスソリューション	15,300
東峰実業 株式会社	328,948
株式会社 アールイーテクニカ	223,457
合計	617,706

## ⑧ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社 小泉多摩	20,150
株式会社 紅中	7,071
有限会社 ヒカルホーム	4,838
株式会社 なごみ設計	4,700
渡邊パイプ 株式会社	3,306
その他	34,066
合計	74,132

## ⑨ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
株式会社 りそな銀行	200,000
株式会社 三井住友銀行	175,000
株式会社 三菱東京UFJ銀行	160,000
株式会社 東日本銀行	50,000
合計	585,000

## ⑩ 未払金

相手先	金額 (千円)
2月分給与	75,442
三井不動産ビルマネジメント 株式会社	8,705
2月分社会保険料	8,000
株式会社 コスモスライフ	5,897
扶桑レクセル 株式会社	5,315
その他	64,762
合計	168,123

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社 各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第6期）（自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日）平成18年5月29日に関東財務局長に提出
- (2) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成18年8月22日に関東財務局長に提出
- (3) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成18年8月29日、平成18年9月1日に関東財務局長に提出  
平成18年8月22日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (4) 半期報告書  
（第7期中）（自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日）平成18年11月17日に関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成19年2月2日に関東財務局長に提出  
有償第三者割当における有価証券届出書であります。
- (6) 有価証券届出書及びその添付書類  
平成19年2月2日に関東財務局長に提出  
新規発行新株予約権証券における有価証券届出書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年2月7日に関東財務局長に提出  
平成19年2月2日提出の有償第三者割当における有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
平成19年2月7日に関東財務局長に提出  
平成19年2月2日提出の新規発行新株予約権証券における有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (9) 臨時報告書  
平成19年3月30日に関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定（代表者の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (10) 臨時報告書  
平成19年5月31日に関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動 平成19年3月28日）に基づく臨時報告書であります。
- (11) 臨時報告書  
平成19年5月31日に関東財務局長に提出  
証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動 平成19年4月9日）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成19年5月30日

株式会社アライブ コミュニティ

取締役会 御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤野 勝之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライブ コミュニティの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライブ コミュニティ及び連結子会社の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。連結財務諸表に対する株式会社アライブ コミュニティの財務諸表の影響度が高い状況にあり、株式会社アライブ コミュニティの財務諸表に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在していることから、連結財務諸表についても、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、以下の事項が存在する。
  - (1) 株式会社アライブ コミュニティは、平成19年3月27日開催の臨時取締役会で、第3回新株予約権の取得及び消却を決議したが、平成19年4月17日開催の取締役会で当該取得及び消却の中止を決議した。
  - (2) 株式会社アライブ コミュニティは、平成19年3月28日、平成19年4月9日及び平成19年4月20日に第3回新株予約権の行使を受けた。
  - (3) 株式会社アライブ コミュニティは、株式会社アルデプロプロパティマネジメントとの業務提携を解消した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表等に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成18年5月26日

株式会社アライヴ コミュニティ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤野 勝之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライヴ コミュニティの平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライヴ コミュニティの平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象3に記載されているとおり、会社は平成18年3月28日開催の取締役会の決議に基づき、東峰実業株式会社の全株式を取得し、子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表を添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 5月30日

株式会社アライヴ コミュニティ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤野 勝之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アライヴ コミュニティの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アライヴ コミュニティの平成19年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は重要な営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが継続している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。
- 財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、以下の事項が存在する。
  - 会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準及び固定資産の減損に係る会計基準の適用指針を適用している。
  - 会社は、当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針を適用している。
  - 会社は、当事業年度からストック・オプション等に関する会計基準及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針を適用している。
  - 会社は、当事業年度から企業結合に係る会計基準の適用が認められることとなったため、当該会計基準を適用している。
  - 会社は、当事業年度から繰延税金資産の会計処理に関する当面の取扱いを適用している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、以下の事項が存在する。
  - 会社は、平成19年3月27日開催の臨時取締役会で、第3回新株予約権の取得及び消却を決議したが、平成19年4月17日開催の取締役会で当該取得及び消却の中止を決議した。
  - 会社は、平成19年3月28日、平成19年4月9日及び平成19年4月20日に第3回新株予約権の行使を受けた。
  - 会社は、株式会社アルデブロボパティマネジメントとの業務提携を解消した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。